

第 1 章

都市づくりの現状と課題

1. 都市づくりに係る時代潮流

近年の世界、国内及び沖縄県における注視すべき動向並びに都市づくりに係る法制度の動向などから、都市づくりの潮流を整理します。

(1) 世界や国内における動向

令和元(2019)年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響や、我が国が都市化の時代から安定・成熟した都市型社会へ移行してきていることから、暮らし方や働き方などの生活様式は多様化しつつあります。また、近年は情報通信技術の著しい進展や脱炭素社会の実現に向けた取組が進んでおり、世界や国内における動向は著しく変化しています。

注視すべき世界や国内における動向

- ① 人口減少・超高齢社会への本格突入
- ② デジタル化、情報通信技術の進展やイノベーションの展開
- ③ 経済的・社会的な「格差」の進行と SDGs(持続可能な開発目標)や社会的包摂の取組
- ④ ウィズコロナ・アフターコロナへの対応
- ⑤ アジア諸国の著しい経済成長をはじめとするグローバル化の進展
- ⑥ 甚大化する自然災害リスク
- ⑦ 2050 年脱炭素社会への挑戦
- ⑧ 暮らしの在り方、働き方、住まい方、生き方の多様化
- ⑨ 官民連携や民間活力の導入

(2) 沖縄県における動向

沖縄県は、令和4(2022)年に本土復帰から50年を迎え、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(第6次沖縄振興計画)」が策定され、県土の発展方向が示されました。また、令和3(2021)年には「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」においては、本町を含む本島東海岸域のあり方が示され、県土の均衡ある発展に向け、西海岸地域と対をなす経済軸を形成する方針が位置づけられました。

注視すべき沖縄県における動向

- ① 中城湾港西原与那原地区(マリンタウンエリア)における、スマートシティの形成など、MICE を中心とした魅力あるまちづくりへの取り組み
- ② 加工、流通又は販売を行う企業の立地について、都市計画法及び農振法等、各計画の調和により、計画的な産業用地を確保

(3) 都市づくりに係る法制度の動向

わが国の人口減少と少子高齢社会の到来は、社会全般にわたり大きな影響を与え、これまでの社会経済の仕組みが大きく転換していくことを示しており、これにより、都市づくりのあり方も大きく変わりつつあります。

その一方で、安全・安心な地域コミュニティの確保、自然的環境や景観の保全・創出といったゆとりや潤いを求める質の高い生活の希求が広がっており、国民の意識にも大きな変化がみられます。

注視すべき都市づくりに係る法令等		目的	関連計画・制度等
①	まち・ひと・しごと創生法 〔2014(平成26)年〕 デジタル田園都市国家構 想基本方針 〔2022(令和4)年6月〕	○少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に 歯止めをかける ○デジタルの力を活用し、将来にわたって活力ある日 本社会を維持していく	■まち・ひと・し ごと 総合 戦 略
②	改正都市再生特別措置法 〔2020(令和2)年9月〕	○頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハ ザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促 進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対 策を講じる ○生産年齢人口の減少、社会経済の多様化に対応す るため、まちなかにおいて多様な人々が集い、交流 することのできる空間を形成する	■コンパクト・ プラス・ネッ トワーク ■立地適正化 計画 ■「居心地が良 く歩きたくな る」まちなか づくり
③	改正空家等対策の推進に 関する特別措置法 〔2023(令和5)年12月〕	○適切な管理が行われていない空家等が防災、衛 生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を 及ぼしていることを鑑み、地域住民の生命、身体又 は財産を保護する ○生活環境の保全を図り、空家等の活用を促進す るため、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に 推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与す る	■空家等対策 計画
④	改正PFI法・改正都市公園 法 〔2022(令和4)年12月〕	○都市公園の設置及び管理に関する基準等を定め て、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増 進に資する ○民間事業者が収益を挙げることができる公園施設 の設置をさらに進めるために、「公募設置管理制度 (Park-PFI)」を創設	■Park-PFI
⑤	改正地球温暖化対策推進 法 〔2022(令和4)年4月〕	○全ての者が自主的かつ積極的に地球温暖化の防止 に取り組むことが重要であることに鑑み、温室効果 ガスの排出量の削減等を促進するための措置を講 ずる ○温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボン ニュートラルの実現を目指す	■2050年脱 炭素社会
⑥	改正建築物のエネルギー 消費性能の向上に関する 法律 〔2022(令和4)年6月〕	○建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加 していることに鑑み、一定規模以上の建築物の建 築物エネルギー消費性能基準への適合性を確保す るための措置等を講ずる ○建築物のエネルギー消費性能の向上を図り、国民 経済の健全な発展と国民生活の安定向上を目指す	■気候風土適 応住宅制度 ■ZEB、ZEH 等

注視すべき都市づくりに係る法令等		目的	関連計画・制度等
⑦	景観法 〔2005(平成17)年6月〕	○都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずる ○美しく、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図ることにより国民生活の向上に寄与する	■景観計画 ■景観条例
⑧	住生活基本法 〔2006(平成18)年6月〕	○住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安定向上と社会福祉の増進を図るとともに、国民経済の健全な発展に寄与する	■新たな住生活基本計画
⑨	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について【通知】 〔2014(平成26)年4月〕	○人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る	■インフラ長寿強化計画 ■公共施設等総合管理計画
⑩	大規模災害からの復興に関する法律 〔2013(平成25)年6月〕	○大規模な災害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、その基本理念や復興基本方針、復興のための特別の措置等について定める ○大規模な災害からの復興に向けた取組の推進を図ることにより住民が安心して豊かな生活ができる地域社会の実現に寄与する	■復興まちづくりの前の事前準備ガイドライン ■復興準備計画
⑪	災害対策基本法一部改正 〔2021(令和3)年5月〕	○国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、基本理念を定め、必要な体制を確立し、責任の所在を明確にする ○防災計画の作成、災害予防、災害応急対策その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図る	■地域防災計画
⑫	改正国土強靱化基本法 〔2023(令和5)年6月〕	○大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進に関し、基本理念を定め、国土強靱化基本計画の策定、その他国土強靱化に関する施策の基本となる事項を定める ○国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資する	■国土強靱化地域計画
⑬	無電柱化推進法 〔2022(令和4)年4月〕	○災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念、国の責務等、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的・計画的・迅速に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に貢献	■地域防災計画 ■景観計画 ■景観条例

2. 上位関連計画における位置づけ

(1) 上位計画

計画	都市計画に関する概要
① 都市計画区域 マスタープラン 〔2022(令和4)年 11月改訂〕	【主要な都市計画の方針】 ○土地利用(商業地): てだこ浦西駅周辺については、沖縄自動車道、県道浦添西原線、沖縄都市モノレールが結節する立地特性を活かしたまちづくりを推進 ○土地利用(工業地) 西原町小那覇の臨海部の石油関連施設、糸満市西崎の工業地及び豊見城市豊崎の工業地は、公害の防止に留意しつつ、今後とも機能を維持 ○道路: 浦添西原線は放射道路を連結する横軸の道路として整備を推進 ○公共交通: MaaS*等により、公共交通の利便性の向上を図り交通手段を自動車から公共交通機関への転換を促進 ○河川: 流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組むとともに、多自然川づくりを積極的に推進し、地域に親しまれる河川環境の保全 ○市街地整備: 西原西地区、徳佐田地区、幸地地区 ○緑地: 中城村から西原町、与那原町に至る東海岸の斜面緑地の保全を検討
② 沖縄県東海岸 サンライズベルト 構想 〔2021(令和3)年 3月〕	【構想の位置づけ】 東海岸サンライズベルト構想は、県全体の発展を見据えた広域的な観点から、県や市町村等が連携し、推進する。市町村等の意見を踏まえた本構想については、東海岸地域の発展に向けた広域的観点から、令和4年度以降の新たな振興計画に盛り込むとともに、県の関係する計画や関係する市町村の関連計画において整合性を図る 【目指す姿】 新時代に対応し、新たな価値を創造する『住む、働く、遊ぶ』を満たす快適空間(エリア)の先導地域 【施策展開】 ○良好な居住環境とともに、歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用の展開 ○東海岸地域の魅力を生かした観光の展開 ○スポーツコンベンション地域の形成 ○マリントウン MICE エリアを核とした東海岸地域の活性化 ○IT イノベーション拠点の形成 ○港湾や空港とつながる産業集積拠点の形成 ○サンライズポートの形成(港湾の物流・人流機能の強化・拡充) ○円滑な交通ネットワークの形成
③ 西原町 まちづくり 基本条例 〔2012(平成24)年 4月〕 (西原町第2期 まちづくり指針) 〔2021(令和3)年 3月〕	【まちの将来像】 「文教のまち 西原」～人かがやき 自然ゆたか 文化かおる 平和創造のまち～ ○文化事業の推進: 国指定史跡「内間御殿」の整備 ○環境保全対策の推進: 町リサイクルヤードを整備、中間処理施設(ゴミ焼却施設)の新炉建設検討 ○商工業の振興: 小那覇工業専用地域などへの企業誘致、 ○観光振興: 内間御殿などの地域資源の発掘と活用 ○道路網: 国道 329 号西原道路の早期事業化、県道浦添西原線、県道那覇北中城線の整備促進 ○河川: 小波津川河川改修の推進 ○都市基盤整備: 大型MICE施設周辺の土地利用については、特に国道 329 号西原バイパスの整備と併せて小那覇工場適地南側への拡大 ○交通結節: 大型MICE施設建設事業や周辺の環境整備に伴う公共交通機関の整備については、関係機関と連携して促進 ○モノレール: 西原町まちづくり推進協議会と連携し、沖縄県事業として、モノレールを大型MICE施設が立地される東海岸地域まで延伸決定されるよう要請 ○民間活力: 本町の公共施設の維持管理及び老朽化による建て替えについて、民間活力を活用したPPP/PFI事業の導入

* MaaS (Mobility as a Service) :
地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、一つのサービスとして捉える、次世代の交通サービスのこと。

計画		都市計画に関する概要
④	西原町第4次 国土利用計画 〔2012(平成24)年 4月〕	【利用区分別の基本方向】 ○農用地:継続的で良好な管理を通じて農用地の有効利用 ○森林:人々が憩う貴重な自然とのふれあいの場として地域の活性化や町民のニーズに配慮しながら、適正な維持・管理 ○住宅地:面整備の導入等により計画的に宅地の供給を進める ○工業地:住宅地との混在等により生活環境に支障が生じている地域では、環境改善を図るために、工場施設の適正な土地利用の誘導 移転等により発生する跡地等については、地域のニーズを的確に捉えて有効活用 ○その他(業務系):土地利用の高度化、低未利用地の有効利用を図る。その際に、市街地等の中心部・拠点部における人々の交流機会を増やし、商業の活性化及び良好な環境の形成、経済活動のソフト化・サービス化に配慮しながら、事務所・店舗等に必要な用地の確保を図る ○その他(流通):都市モノレール新駅周辺地区は、高速交通網の結節点という立地条件を視野にいたした流通業務系土地利用の立地誘導 ○マリンタウン:マリーナや人工海浜等と一体となった良質なレクリエーション空間を形成するため、商業施設の立地を促進 ○沿岸域:沿岸域は各種利用への多様な期待があることから、自然環境に配慮しつつ生産活動の場として利活用に努める

(2) 関連計画

計画		主要施策のうち都市計画に関連する事項
①	第2期西原町 人口ビジョン/ デジタル田園都市 構想総合戦略 〔2023(令和5)年3月〕	【人口の将来展望】令和42年(2060年):37,000人 ○関係・交流人口の拡大 - 生涯学習と交流・賑わいの新拠点の整備(西原町中央公民館再整備事業) ○活気のある都市形成 - 大型MICE施設周辺(マリンタウン後背地)地区を計画的かつ段階的に活力のある都市へ機能配置
②	西原農業振興地域 整備計画(改定) 〔2024(令和6)年2月〕	○農用地利用計画 - 県都那覇市に隣接する恵まれた立地条件を活かし、都市近郊型農業の推進体験及び参加型農業や農産物加工品の開発等の農業の多面的展開 ○生活環境施設整備計画 「水と緑のネットワーク計画」を策定し、体系的な森林緑地の保全と育成 - 森林や緑地を身近に感じ、交流の場として活用できる各種公園の整備
③	西原町道路整備 計画 〔2016(平成28)年3月〕	【短期整備路線】 小波津川南線、小波津川北線、兼久・仲伊保線、都市計画道路東崎兼久線 【中期整備路線】小波津屋部線、森川翁長線、都市計画道路兼久安室線、都市計画道路呉屋安室線、等
④	西原町景観計画 〔2015(平成27)年3月〕	【基本方針】 (1)やすらぎと自然緑地景観づくり ○斜面緑地保全や、斜面緑地と一体化した集落形態の保全 ○主要視点場からの眺望の確保、特に運玉森への眺望保全 (2)うるおいの都市の骨格景観づくり ○県道浦添西原線など主要幹線道路(既存及び新設)の道路景観の整備 ○MICE施設周辺地区の良好な市街地景観整備 ○小波津川沿川のまちの中心核としての景観整備 (3)歴史文化が息づく景観づくり ○内間御殿をはじめとする歴史・文化的資源を活用した景観づくり ○中頭・国頭方東西両海道など地域に残る歴史の道を活用した景観づくり
⑤	西原町強靱化地域計画 〔2021(令和3)年4月〕	【道路網及び排水施設の整備】 ○公共施設等における耐震化対策の推進 ○治水対策 ○治水施設の機能維持(長寿化対策) ○緊急物資輸送機能の確保 ○土砂災害 【都市基盤施設の整備】 ○民間住宅・建築物等の耐震化促進 ○公共建築物の耐震化の促進 ○密集市街地等の整備改善と避難地の確保 ○緊急物資輸送機能の確保 ○公共施設等における耐震化対策の推進

2. 上位関連計画における位置づけ

計画		主要施策のうち都市計画に関連する事項
⑥	西原町地域防災計画 〔2024(令和6)年3月〕	【災害予防計画】 ○防災上危険な市街地の解消:土地区画整理事業や市街地再開発事業等を推進し、防災上危険な密集市街地の解消を図る 避難等の機能を有する道路や公園等の都市基盤施設を整備する ○避難公園:都市公園の近隣公園を公共ゾーン(中央公民館、庁舎等)に配置することにより、避難地としての面積拡大、機能向上を図る ○新規開発に伴う指導・誘導:新規開発等に際しては、防災の観点から調整・指導を行い、安全性の高い市街地の形成を図る 土地区画整理事業等による防災上重要な都市基盤施設の先行整備等を行う ○防災上重要な道路の整備:避難路、緊急輸送道路及び消防活動困難区域の解消に資する道路整備を推進 ○津波に強いまちの形成:徒歩による避難を原則として、短時間で避難が可能となるようなまちづくり 町や県の地域防災計画と都市計画等の有機的な連携を図るため、町役場関係部局連携による計画作成や、まちづくりへの防災専門家の参画など、津波防災の観点からのまちづくりに努める
⑦	西原町地域福祉計画 〔2022(令和4)年3月〕	【地域の階層と範囲】 第1層は町全体として、制度に基づいた支援、福祉サービス提供、相談支援を実施 第2層は中学校区単位とし、町内2地区で地域課題を自分たちで解決する取り組みを推進及び支援。第2層での仕組みにおいては自治会単位で把握した地域課題を吸い上げ、地域支援や個別支援の解決に向けては第2層での協議と行動、さらに第1層での制度を中心とした支援へつないでいく
⑧	西原町公共施設等 総合管理計画 〔2017(平成29)年3月〕	【公民館・図書館】 ○耐用度を勘案しながら大規模修繕又は建替えを検討 【スポーツ・レクリエーション施設】 ○耐用度を勘案しながら大規模修繕又は建替えを検討 【公営住宅】 ○費用対効果を重視し、多面的な角度から運営管理方法を検討
⑨	西原町観光振興計画 〔2018(平成30)年3月〕	【戦略1】文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成 ○観光客増加による災害時のリスクへの対応強化(避難誘導等) 【戦略2】歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用、沖縄戦の記憶の継承 ○文化遺産の魅力発信と回遊性の向上 【戦略3】マリンタウンの魅力を活かした交流拠点創出 ○大型 MICE 施設整備と連携した開発 ○マリンタウンエリアと中心核商業系ゾーンとの連携 ○周辺地域との連携による魅力ある拠点の形成 【戦略4】農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成 ○農水産物流通・加工・観光拠点施設の有効活用
⑩	西原町歴史文化 基本構想 〔2017(平成29)年2月〕	【保存活用区域の設定】 核となる文化遺産を中心に、文化遺産および周辺環境が一体となって価値をなす文化的空間の創出 ○幸地グスク周辺、棚原区周辺、運玉森周辺、金丸(尚円王)ゆかりの地 【個別計画】 幸地グスク周辺保存活用区域推進計画 金丸(尚円王)ゆかりの地関連文化遺産群+保存活用区域推進計画 棚原区周辺地域保存活用計画
⑪	西原町無電柱化 推進計画 〔2025(令和7)年6月〕 策定	【計画期間】2025(令和7)年度から2029年度(令和11)年度 5年間 【計画目的】町民及び関係者の理解や協力を得ながら、防災性の向上(緊急輸送道路の閉塞防止等)、安全で快適な歩行空間の確保や良好な景観形成の観点から、無電柱化の必要な道路において無電柱化の推進を図る 【計画目標】無電柱化推進計画に基づき、沖縄ブロック無電柱化推進協議会で合意された路線については、令和8年度までに事業化する また、合意路線以外についても防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観形成の観点から、新規路線の計画検討を行い、無電柱化の推進を図る

3. 西原町の都市の現状

(1) 西原町の概況

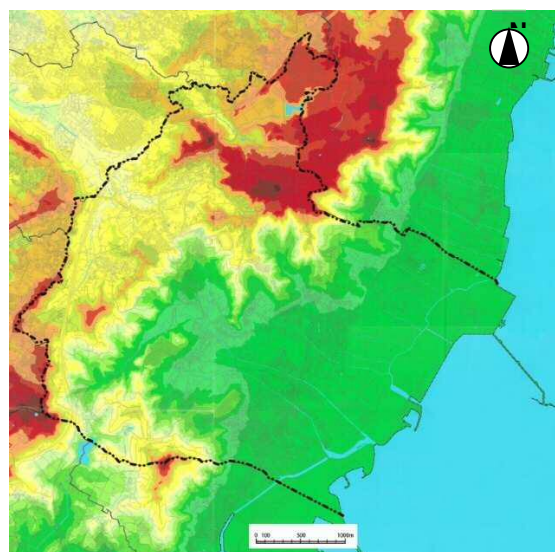
1) 位置・地勢

本町は、沖縄本島中南部に位置し、東西・南北に約 5 km、面積約 15.9 km²の町域を有します。町の北部は中城村・宜野湾市、西部は浦添市・那覇市、南部は南風原町・与那原町と接しています。県庁所在地である那覇市から約 10 km 圏にあることなどから、生活利便性の高い都市であるとともに、中城湾などの自然資源に恵まれています。

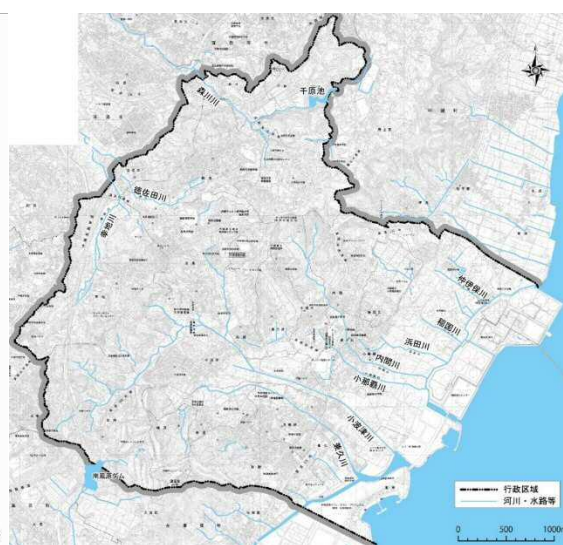
町の北西部は海拔約 100m の丘陵地となっており、南東部の平野にかけて泥岩からなる傾斜地が広がっています。水系は、丘陵地を分水嶺とし、北西部は森川川などにより浦添市を経て西海岸へ、南東部は小波津川（二級河川）など多くの河川を経て中城湾へ注いでいます。



■ 地形図



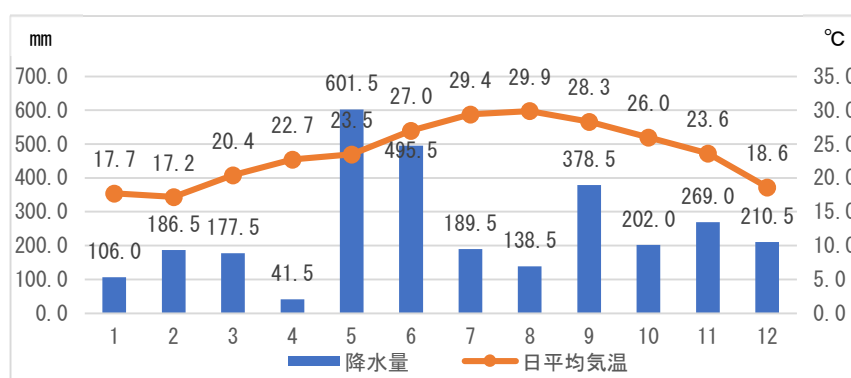
■ 水系図



2) 気象

令和 4 (2022) 年の気候は平均気温 23.7℃で、1 年の 3/4 が年間を通して平均気温 20℃以上となっており、年間降水量は 2996.5 mm と非常に多く、亜熱帯気候に属しています。

■ 月別平均気温と降水量の変化（令和 4 年）



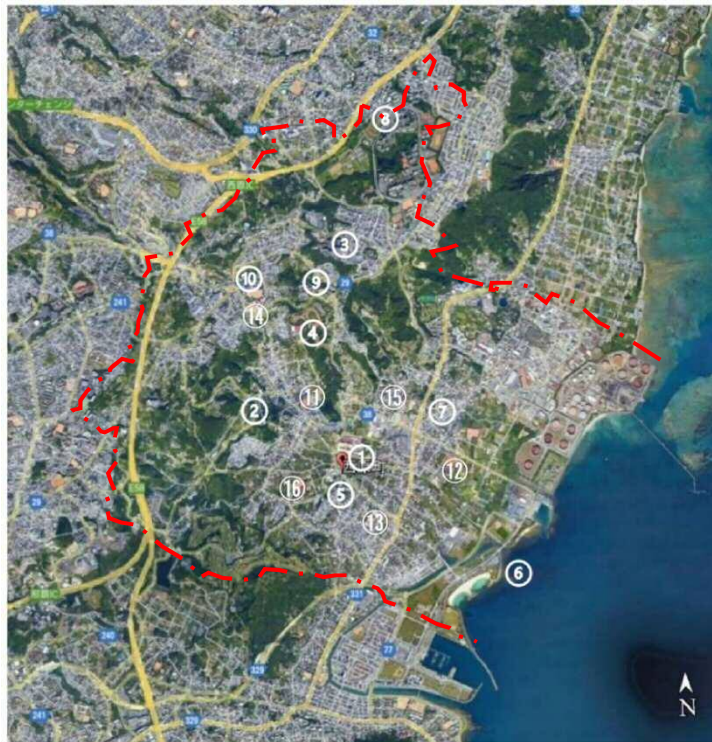
資料：国土交通省・気象庁（観測地点：那覇市）

3. 西原町の都市の現状

3) 主な公共・公益施設

主な公共・公益施設は以下のように分布していますが、行政施設は中央部に集中し、丘陵部に文教施設が多く分布しています。

■ 主な公共・公益施設



①	西原町庁舎
②	東部消防 西原分署
③	琉球大学病院（移転）
④	西原運動公園
⑤	西原町中央公民館
⑥	西原マリンパーク
⑦	内間御殿
⑧	琉球大学
⑨	沖縄キリスト教学院大学 沖縄キリスト教短期大学
⑩	西原高等学校
⑪	西原中学校
⑫	西原東中学校
⑬	西原小学校
⑭	坂田小学校
⑮	西原東小学校
⑯	西原南小学校

出典：GoogleEarth

資料：西原町勢要覧（イラストマップより一部抜粋）

4) 歴史・文化

本町は、西原間切と呼ばれる首里王府の直轄領であったことなどから、当時の貴重な史跡・名勝が残されており、町指定文化財であるカムイ焼や西原中山家文書、「西原間切棚原村から伊田親雲上*宛の板証書」など多くの歴史・文化遺産が数多く存在しています。

*親雲上（ペーチン、またはペークミー）：琉球王国時代の土族の称号の一つで、主に中級士族に相当する者のこと。

■ 文化財・文化遺産分布図

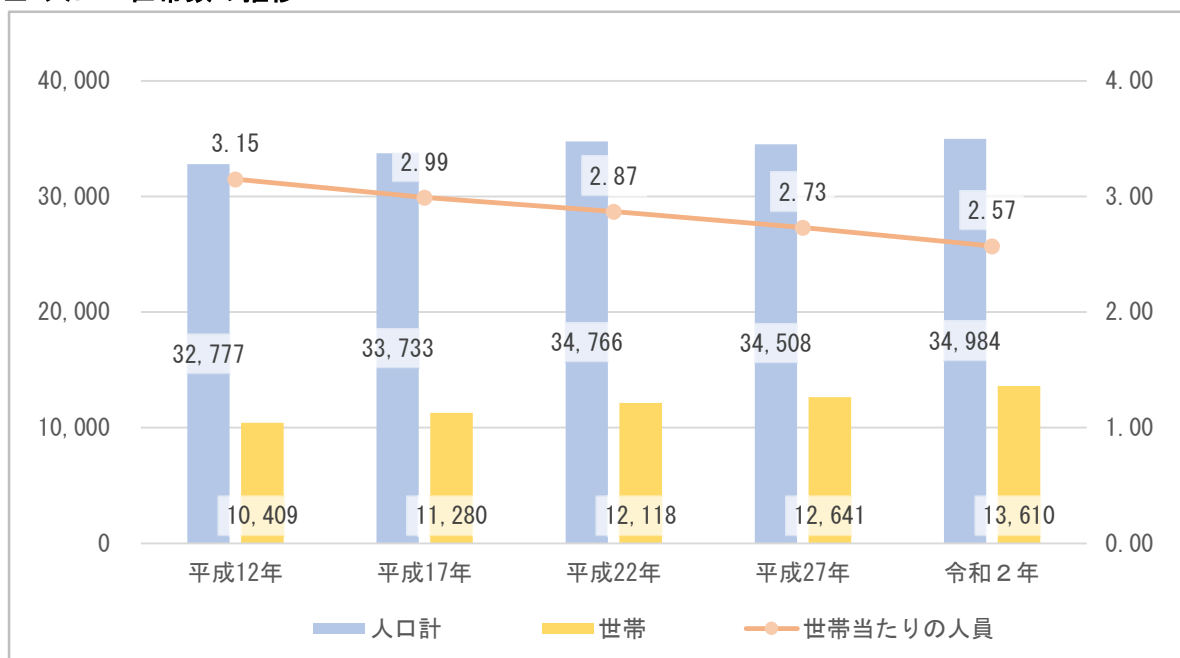


5) 人口の状況

① 人口と世帯数の推移

平成 22 (2010) 年 (現都市マスキ基準年次) から令和 2 (2020) 年の 10 年間で、人口は 218 人 (1.0%) と微増しています。総世帯数でみると、1,492 世帯 (26.0%) と大幅に増加しています。

■ 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

② 年齢別人口の推移

15 歳未満の人口は平成 12 (2000) 年、15～64 歳の人口は平成 22 (2010) 年をピークに減少しますが、令和 2 (2020) 年では微増しました。

65 歳以上の人口は増加が進み、高齢化率でみると平成 12 (2000) 年 (9.6%) から令和 2 (2020) 年 (21.5%) で 2 倍強となっています。

平成 22 (2010) 年 (現都市マスキ基準年次) から令和 2 (2020) 年の 10 年間で 65 歳以上人口は 2,647 人 (54.4%) 増となっており、本町でも著しく高齢化が進んでいることが伺えます。

■ 年齢別人口の推移

(単位：人、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	県・令和2年
15歳未満	6,958	6,490	6,266	5,528	5,637	243,246
15～64歳	22,258	23,212	23,590	21,341	21,351	871,154
65歳以上	3,151	4,024	4,867	5,946	7,514	324,708
75歳以上	1,420	1,734	2,136	2,743	3,314	56,234
不詳	410	7	43	1,693	482	28,372
計	32,777	33,733	34,766	34,508	34,984	1,467,480
高齢化率	9.6	11.9	14.0	17.2	21.5	22.1

資料：国勢調査

■ 年齢別人口構成比の推移

Horizontal stacked bar chart showing the percentage distribution of population by age group for various years and for the prefecture average. The x-axis represents the percentage from 0% to 100%. The y-axis lists the years and the prefecture average. The legend indicates four age groups: 15歳未満 (15 years and under, green), 15～64歳 (15-64 years, blue), 65歳以上 (65 years and over, orange), and 不詳 (unspecified, grey).

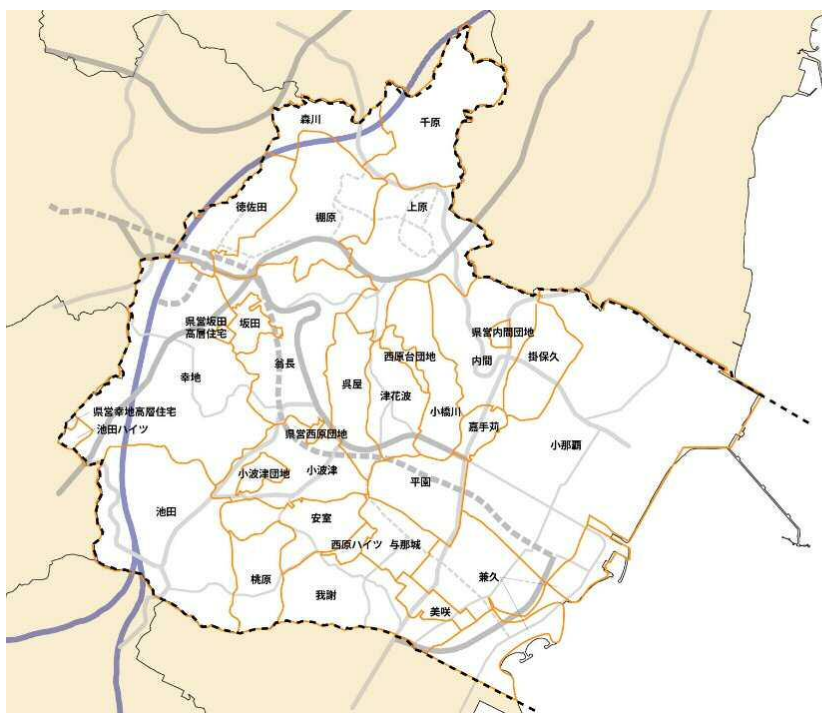
Year / Category	15歳未満 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)	不詳 (%)
平成12年	21.2%	67.9%	9.6%	1.5%
平成17年	19.2%	68.8%	11.9%	1.6%
平成22年	18.0%	67.9%	14.0%	1.9%
平成27年	16.0%	61.8%	17.2%	2.4%
令和2年	16.1%	61.0%	21.5%	3.1%
県・令和2年	16.6%	59.4%	22.1%	1.9%

③ 地域別人口分布

一方、中央部から南西部にかけての旧集落及び既存市街地部では人口減少が進んでいます。

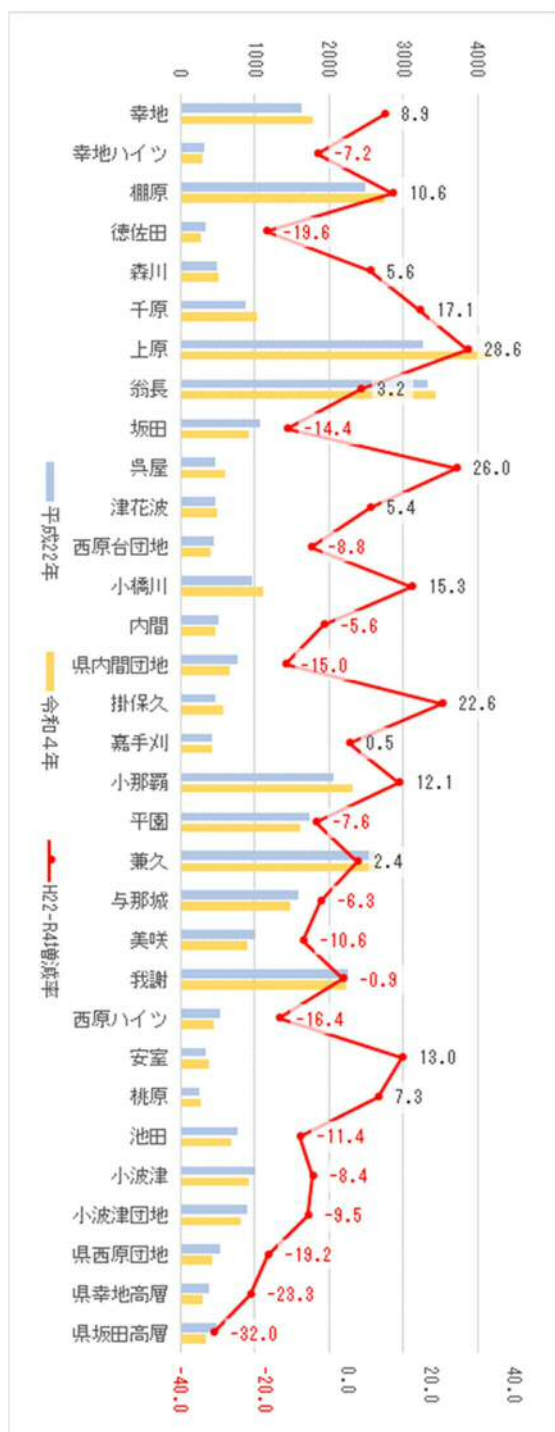
次に令和２年の国勢調査における年齢別メッシュ人口分布図を示していますが、15歳未満の人口分布は新興住宅地に多いとみられる一方、65歳以上の人口は旧集落及び既存市街地部に比較的多くなっているのが伺われます。

■ 行政区図

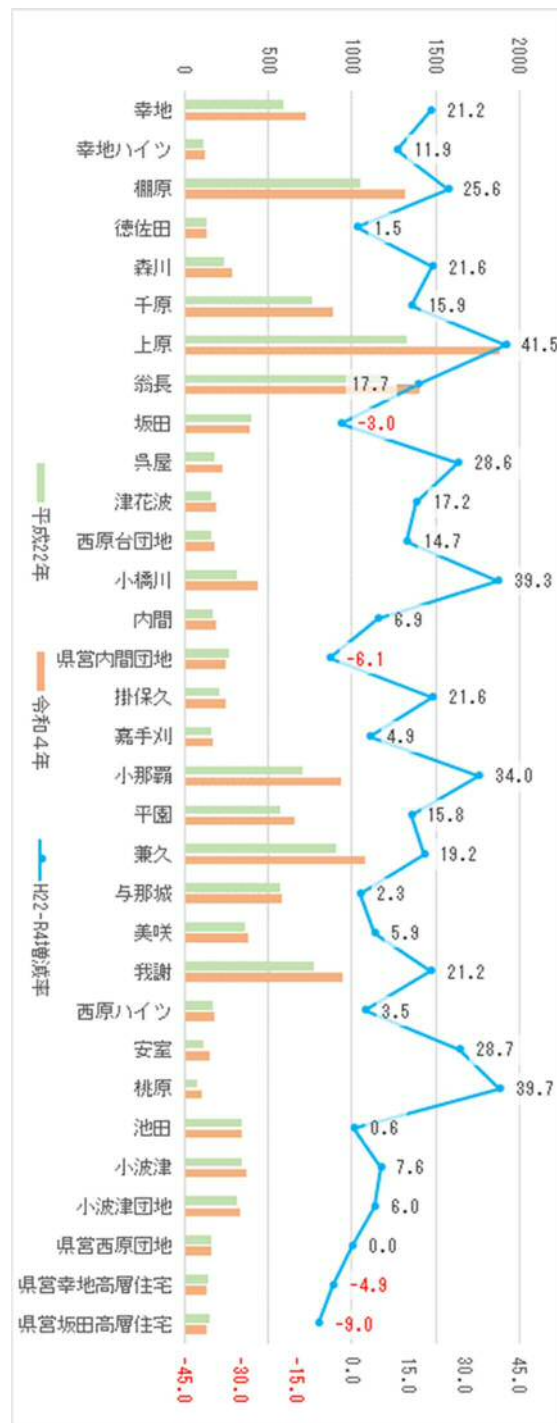


■ 人口・世帯数の推移（平成22年/令和2年、増減率）

（単位：人、世帯、％）



人口

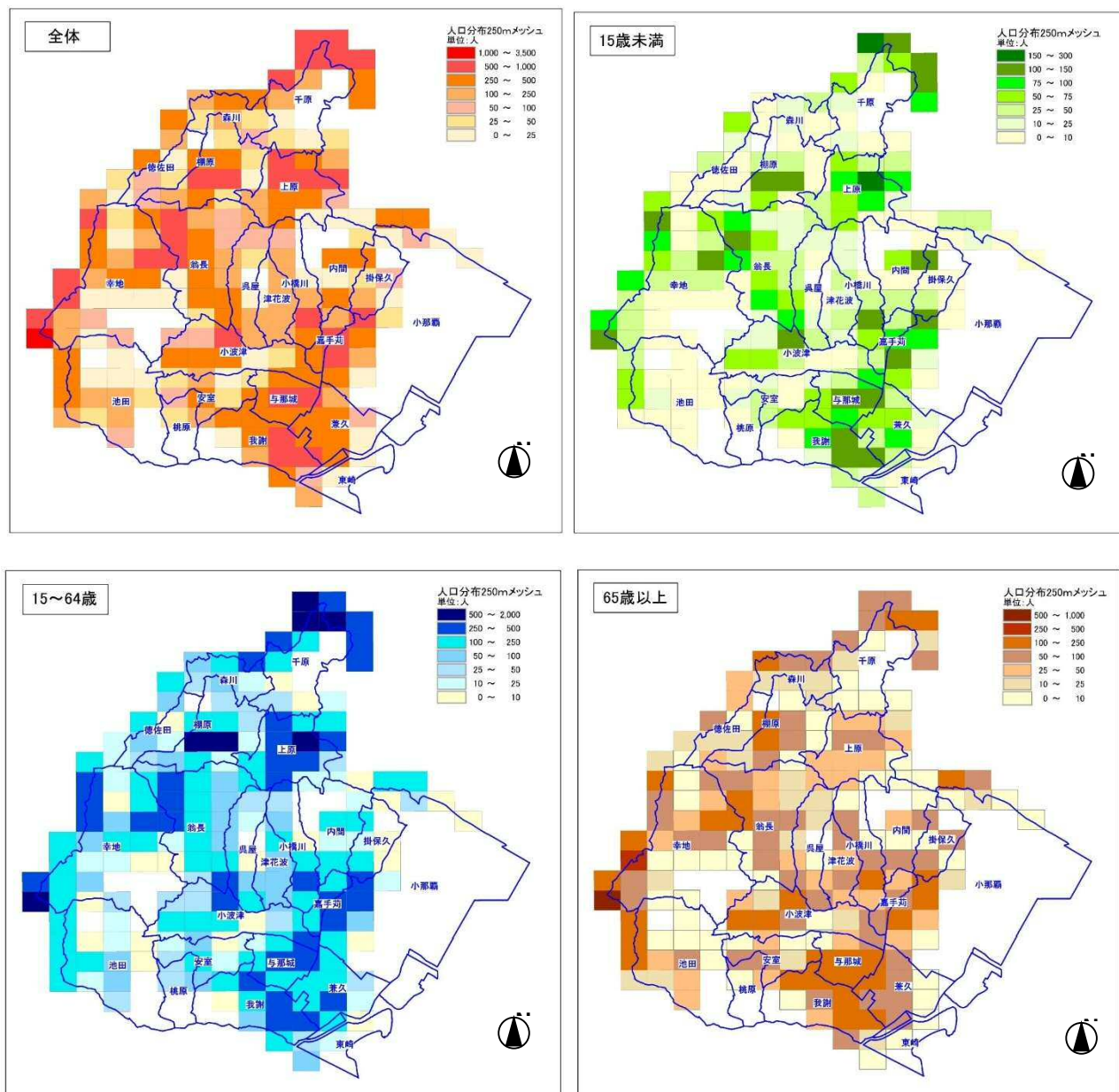


世帯

資料：人口統計（西原町 HP）

3. 西原町の都市の現状

■ 年齢別人口分布図（令和2年）



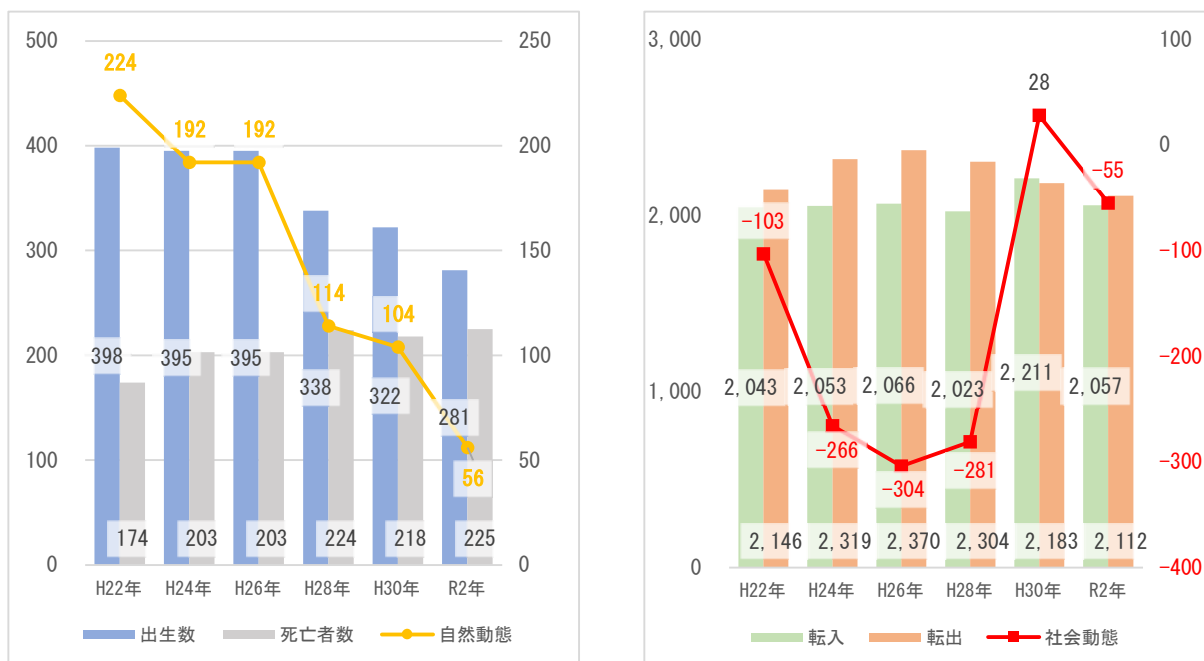
資料：国勢調査

④ 人口動態

自然動態は自然増で推移していますが、平成 22（2010）年の 224 人から令和 2（2020）年の 56 人（168 人減）と減少傾向になっています。社会動態は、概ね社会減で推移しています。

■ 人口動態の推移

(単位：人)



⑤ 流出・流入人口

○ 通勤・通学人口

令和 2（2020）年の 15 歳以上で町内に就業する者は 5,199 人、町外で就業する者は 8,970 人となっています。町内に通学する者は 1,182 人、町外に通学する者は 1,027 人となっています。

同じく 15 歳以上で町内に従業・通学する者のうち、町外からの就業者は 11,484 人、町外からの通学者は 2,949 人となっています。

■ 常住地における 15 歳以上の就業・通学者（令和 2 年）【西原町から他市町村へ】

(単位：人)

	就業者		通学者		総数	
西原町に常住する 就業・通学者	14,564		2,277		16,841	
西原町内で従業・通学	5,199		1,182		6,381	
他市区町村で従業・通学	8,970		1,027		9,997	
順位 1位	那覇市	2,965	那覇市	442	那覇市	3,407
2位	浦添市	1,676	浦添市	170	浦添市	1,846
3位	宜野湾市	819	宜野湾市	134※	宜野湾市	953
4位	南風原町	500	与那原町	134※	与那原町	582
5位	中城村	482	南風原町	31	南風原町	531
その他	2,345		116		2,678	
従業・通学地の場所が不詳・外国	183		13		196	
不詳	395		68		463	

資料：国勢調査

※同数の為、同率3位とする。

3. 西原町の都市の現状

■ 従業地における15歳以上の就業・通学者（令和2年）【他市町村から西原町へ】

（単位：人）

	就業者		通学者		総数	
西原町で従業・通学する者	17,261		4,212		21,473	
西原町内に常住	5,199		1,182		6,381	
他市区町村に常住	11,484		2,949		14,433	
順位 1位	那覇市	2,515	那覇市	725	那覇市	3,240
2位	宜野湾市	1,668	浦添市	479	宜野湾市	2,026
3位	浦添市	1,475	宜野湾市	358	浦添市	1,954
4位	中城村	960	沖縄市	246	中城村	1,138
5位	南城市	891	うるま市・中城村	178※	沖縄市	1,041
その他	3,975		963		5,034	
従業・通学地の場所が不詳・外国で西原町に常住	183		13		196	
不詳	395		68		463	

資料：国勢調査

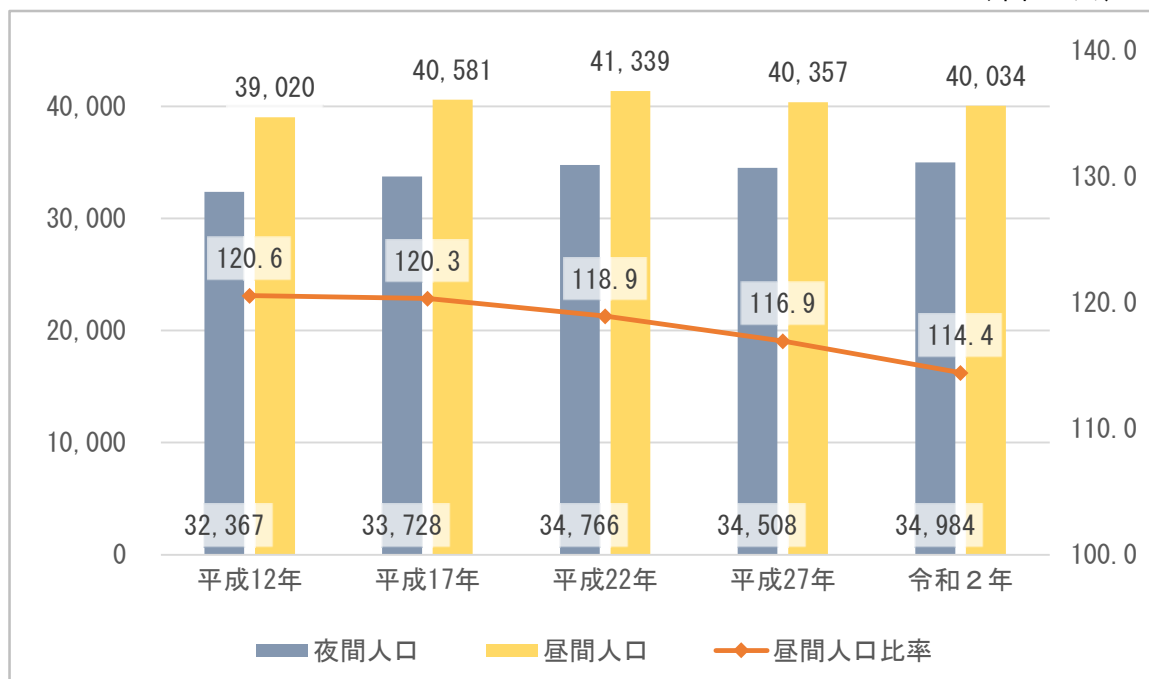
※同数の為、同率5位とする。

○ 昼間・夜間人口

平成12（2000）年から令和2（2020）年の昼間人口比率は、流入超過で推移しています。令和2（2020）年は114.4%となっており恩納村（124.4%）に次いで県内2番目の値となっています。

■ 昼・夜間人口の推移

（単位：人、%）



資料：国勢調査

⑥ 就業構造

令和2（2020）年の町に住む就業者数を産業別にみると、「医療、福祉」が最も高く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」の順になっています。また、「医療、福祉」は平成22（2010）年の構成比と比べると3.7ポイント増（14.8%→18.5%）と伸びており、近年の高齢者福祉サービスにおける需要が反映されていることが予想されます。

令和2（2020）年の「第2次産業」を構成比でみると、町（16.8%）が県全体（13.7%）より、3.1ポイント上回っています。

■ 常住地による産業分類別、15歳以上の就業者数の推移

（単位：人、％）

産業大分類	平成22年		平成27年		令和2年		県・令和2年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
A. 農業・林業	271	1.8	254	1.7	214	1.5	20,949	3.6
B. 漁業	10	0.1	10	0.1	14	0.1	2,318	0.4
第1次産業計	281	1.9	264	1.8	228	1.6	23,267	4.0
C. 鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.0	3	0.0	2	0.0	289	0.1
D. 建設業	1,398	9.5	1,431	9.8	1,505	10.3	52,022	9.0
E. 製造業	907	6.2	963	6.6	947	6.5	27,042	4.7
第2次産業計	2,310	15.7	2,397	16.5	2,454	16.8	79,353	13.7
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	87	0.6	83	0.6	76	0.5	3,096	0.5
G. 情報通信業	300	2.0	341	2.3	344	2.4	14,375	2.5
H. 運輸業、郵便業	717	4.9	653	4.5	677	4.6	25,594	4.4
I. 卸売業、小売業	2,321	15.8	2,280	15.7	2,238	15.4	81,655	14.1
J. 金融・保険業	255	1.7	242	1.7	239	1.6	11,040	1.9
K. 不動産業、物品賃貸業	231	1.6	279	1.9	297	2.0	13,445	2.3
L. 学術研究、専門・技術サービス業	402	2.7	432	3.0	424	2.9	18,500	3.2
M. 宿泊業、飲食サービス業	855	5.8	874	6.0	853	5.9	46,677	8.1
N. 生活関連サービス業、娯楽業	508	3.5	460	3.2	511	3.5	22,007	3.8
O. 教育、学習支援業	969	6.6	994	6.8	1,047	7.2	33,978	5.9
P. 医療、福祉	2,177	14.8	2,559	17.6	2,699	18.5	90,530	15.7
Q. 複合サービス事業	84	0.6	123	0.8	111	0.8	4,924	0.9
R. サービス業（他に分類されないもの）	1,086	7.4	1,160	8.0	1,160	8.0	49,805	8.6
S. 公務	693	4.7	661	4.5	650	4.5	35,800	6.2
第3次産業計	10,685	72.8	11,141	76.5	11,326	77.8	451,426	78.2
T. 分類不能	1,395	9.5	754	5.2	556	3.8	23,373	4.0
合計	14,671	100.0	14,556	100.0	14,564	100.0	577,419	100.0

資料：国勢調査

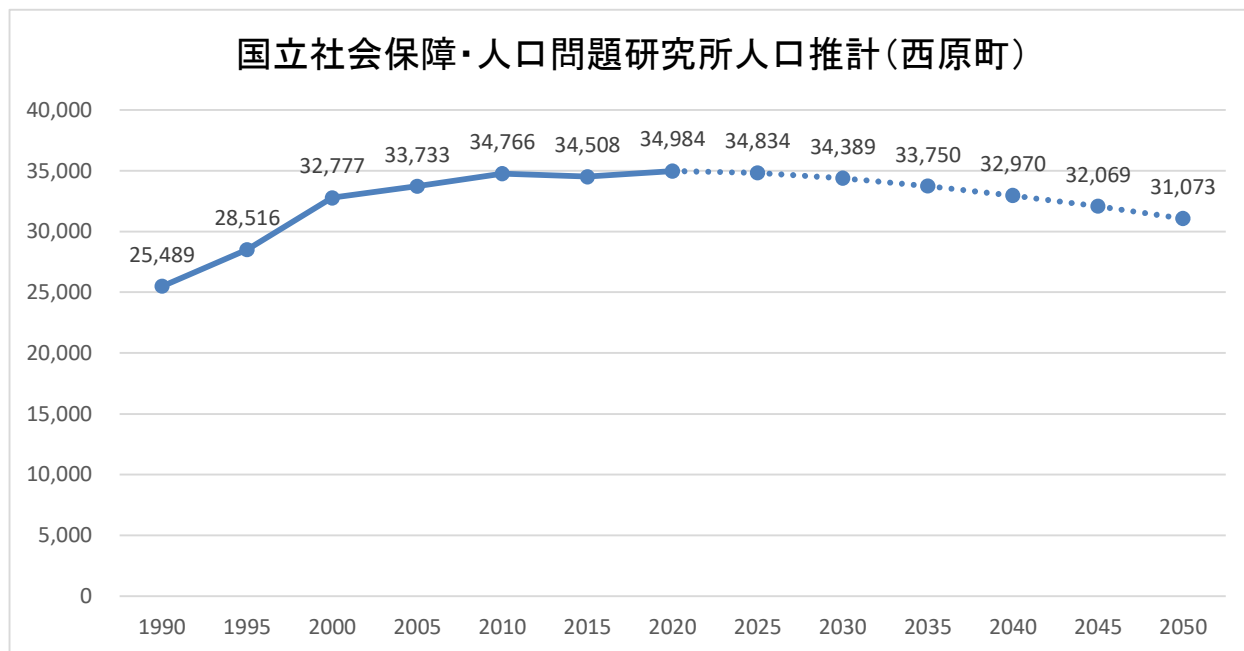
3. 西原町の都市の現状

⑦ 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計

都市計画マスタープランなどの将来人口推計の採用に推奨される国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（令和5（2023）年12月22日公表）によれば、本町の人口は令和2（2020）年以降、減少することが予測されています。

本町の持続的まちづくりを推進するため、人口の維持・増加に資する都市基盤の整備等が必要といえます。

■ 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（西原町）



資料：国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（令和5（2023）年12月22日公表）

6) 産業

① 産業別就業者数

令和2（2020）年の町で働く就業者数を産業別にみると、第1次産業が270人（1.6%）、第2次産業が4,043人（23.4%）、第3次産業が12,360人（71.6%）となっています。

特徴的なことは、「第2次産業」の構成比が高く、町（23.4%）が県全体（13.7%）より、9.7ポイント上回っており、小那覇や東崎の工業地帯が県内有数の工業地を形成していることが伺われます。

また、「教育、学習支援業」が、町（12.0%）と県全体（5.9%）より、6.2ポイント上回っており、文教のまちとして多くの文化教育施設があることを示しています。

■ 従業地による産業分類別、15歳以上の就業者数の推移

（単位：人、％）

産業大分類	平成22年		平成27年		令和2年		県・令和2年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
A. 農業・林業	306	1.7	287	1.7	263	1.5	20,956	3.6
B. 漁業	6	0.0	5	0.0	7	0.0	2,319	0.4
第1次産業計	312	1.8	292	1.7	270	1.6	23,275	4.0
C. 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	0	0.0	2	0.0	289	0.1
D. 建設業	2,073	11.7	2,019	11.7	2,145	12.4	52,096	9.0
E. 製造業	2,296	13.0	2,140	12.4	1,896	11.0	26,990	4.7
第2次産業計	4,372	24.7	4,159	24.0	4,043	23.4	79,375	13.7
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	68	0.4	76	0.4	68	0.4	3,094	0.5
G. 情報通信業	115	0.7	103	0.6	153	0.9	14,357	2.5
H. 運輸業、郵便業	950	5.4	915	5.3	926	5.4	25,578	4.4
I. 卸売業、小売業	3,078	17.4	2,873	16.6	2,916	16.9	81,667	14.1
J. 金融・保険業	101	0.6	120	0.7	146	0.8	11,046	1.9
K. 不動産業、物品賃貸業	233	1.3	240	1.4	261	1.5	13,435	2.3
L. 学術研究、専門・技術サービス業	354	2.0	373	2.2	395	2.3	18,512	3.2
M. 宿泊業、飲食サービス業	801	4.5	725	4.2	675	3.9	46,773	8.1
N. 生活関連サービス業、娯楽業	500	2.8	426	2.5	455	2.6	22,018	3.8
O. 教育、学習支援業	1,958	11.1	2,095	12.1	2,079	12.0	33,982	5.9
P. 医療、福祉	2,204	12.5	2,730	15.8	2,972	17.2	90,528	15.7
Q. 複合サービス事業	45	0.3	63	0.4	48	0.3	4,923	0.9
R. サービス業（他に分類されないもの）	844	4.8	940	5.4	950	5.5	49,837	8.6
S. 公務	312	1.8	328	1.9	316	1.8	35,846	6.2
第3次産業計	11,563	65.4	12,007	69.4	12,360	71.6	451,596	78.2
T. 分類不能	1,422	8.0	846	4.9	588	3.4	23,361	4.0
合計	17,669	100.0	17,304	100.0	17,261	100.0	577,607	100.0

資料：国勢調査

3. 西原町の都市の現状

② 産業別の概要

○ 農業

平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で、農家総数は 127 戸(38.0%)と大幅に減少しています。

同様に、販売農家の世帯員数でみると 215 人(55.3%)、経営耕地面積は 1,922a (34.8%) 減少しています。

■ 農家数、世帯員数、耕地面積の推移

(単位:戸、人、a)

	農家数					販売農家	
	総数	販売農家			自給的農家	世帯員数	経営耕地 面積
		専業農家	兼業農家				
			第一種	第二種			
平成12年	446	56	34	110	246	1,725	10,601
平成17年	371	55	15	71	230	527	6,800
平成22年	334	40	27	46	221	389	5,508
平成27年	329	44	17	43	225	289	5,835
令和2年	207	59	－	－	148	174	3,586

資料：農林業センサス

■ 漁業経営体、動力漁船、就業者数の推移

(単位:戸、隻、人)

○ 漁業

平成 20 年から平成 30 年で、漁業経営体 11 戸(44.0%)、動力漁船は 2 隻(13.3%)、就業者数は 4 人(13.3%)減少しています。

	漁業経営体	動力漁船	就業者数
平成10年	44	20	51
平成15年	24	27	29
平成20年	25	15	30
平成25年	14	13	18
平成30年	14	13	26

資料：漁業センサス

○ 工業

県内有数の石油精製所を有するとともに、小那覇工業団地を中心に食料品製造業や金属加工業等の工場が集中しています。

令和 2 年における工業指標を県全体でみると、事業所 6.0% (5 位)、従業者 9.9% (4 位)、出荷額 8.8% (6 位) となっており、県内の重要な工業地区となっています。

■ 沖縄県市町村別、事業所・従業者・出荷額（令和元年、上位 5 市町村）

(単位:カ所、人、億円)

順位	市町村	事業所	市町村	従業者	市町村	出荷額
1	うるま市	139	うるま市	3,515	浦添市	653
2	糸満市	103	糸満市	3,202	うるま市	602
3	那覇市	83	浦添市	2,653	沖縄市	465
4	沖縄市	77	西原町	2,499	糸満市	464
5	西原町	63	那覇市	2,068	名護市	450
					西原町 (※6位)	427

資料：工業統計調査

○ 商業

事業所数、従業者数、販売額ともに、平成 19 から平成 24 年に減少するものの、その後は微増しています。買物動向をみると、地元購買率は最寄品、買回品で約 74～80%と県平均を上回り、周辺市町村からの商業需要を吸引するなど、比較的商業集積度の高い自治体となっています。

■ 商業事業所・従業者・販売額・(売場面積)の推移

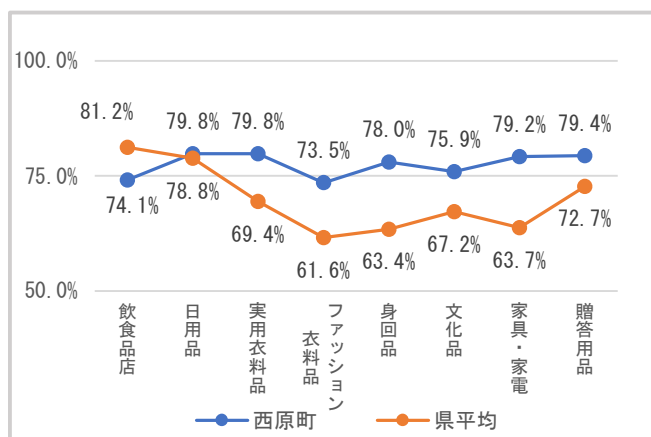
(単位:カ所、人、百万円、㎡)

	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
事業所数	372	244	251	277	269
卸売業	60	47	47	60	59
小売業	312	197	204	217	210
従業者数	2,995	2,078	2,339	2,820	2,802
卸売業	720	595	562	820	1,009
小売業	2,275	1,483	1,777	2,000	1,793
年間商品販売額	80,761	73,458	78,221	97,630	91,334
卸売業	47,393	40,304	43,925	60,157	57,658
小売業	33,368	33,154	34,296	37,473	33,676
売場面積					
小売業	54,989	47,414	39,991	37,828	37,815

資料：商業統計調査、経済センサス

■ 地元購買率

	品目	西原町	県平均
最寄品	飲食品店	74.1%	81.2%
	日用品	79.8%	78.8%
	実用衣料品	79.8%	69.4%
買回品	ファッション衣料品	73.5%	61.6%
	身回品	78.0%	63.4%
	文化品	75.9%	67.2%
	家具・家電	79.2%	63.7%
	贈答用品	79.4%	72.7%



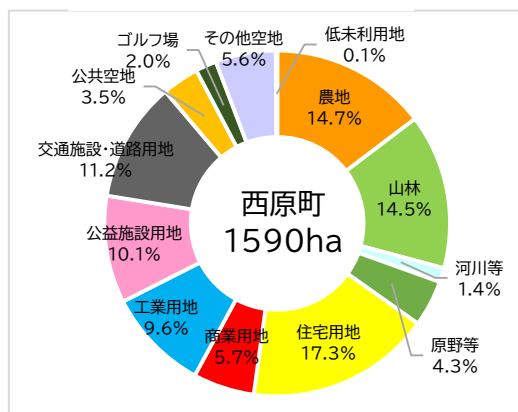
資料：平成 30 年度沖縄県買物動向調査報告書

3. 西原町の都市の現状

7) 土地利用

町土の約 35%(554.3ha)が自然的土地利用に、約 65%(1,035.7ha)が都市的土地利用されています。自然的土地利用のうち、農地が約 15%(233.1ha)、山林、原野等の自然地在が約 20%(321.2ha) となっています。

■ 土地利用現況構成比

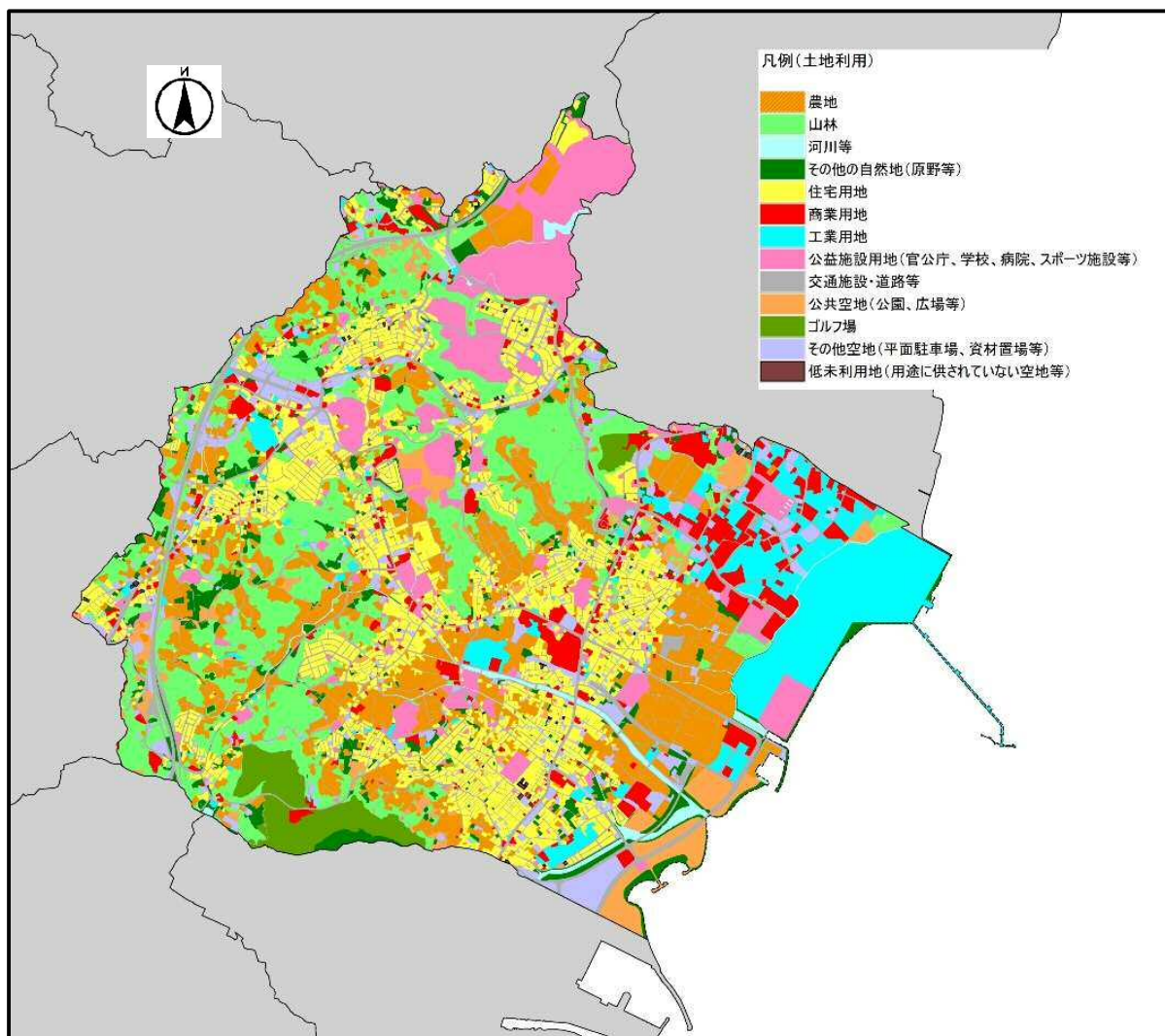


■ 土地利用現況表

土地利用 区域区分		(単位:ha)
計		
自然的土地利用 計		554.3
農地		233.1
山林		230.7
河川等		21.5
原野等		69.0
都市的土地利用 計		1035.7
住宅用地		275.3
商業用地		91.0
工業用地		153.0
公益施設用地 (官公庁、学校、病院、スポーツ施設等)		159.8
交通施設・道路用地		178.3
公共空地 (公園、広場等)		55.0
ゴルフ場		31.3
その他空地 (平面駐車場、資材置場等)		89.8
低未利用地 (用途に供されていない空地等)		2.2
合計		1590.0

資料：令和5年度沖縄県都市計画基礎調査

■ 土地利用現況図



資料：令和5年度沖縄県都市計画基礎調査・土地利用現況図を基に作成

8) 法規制

① 農業振興地域の整備に関する法律

○ 農業振興地域

町の市街化調整区域が農業振興地域（約 807ha）となっており、町面積 1,590ha の 50.8%を占めています。

○ 農用地区域

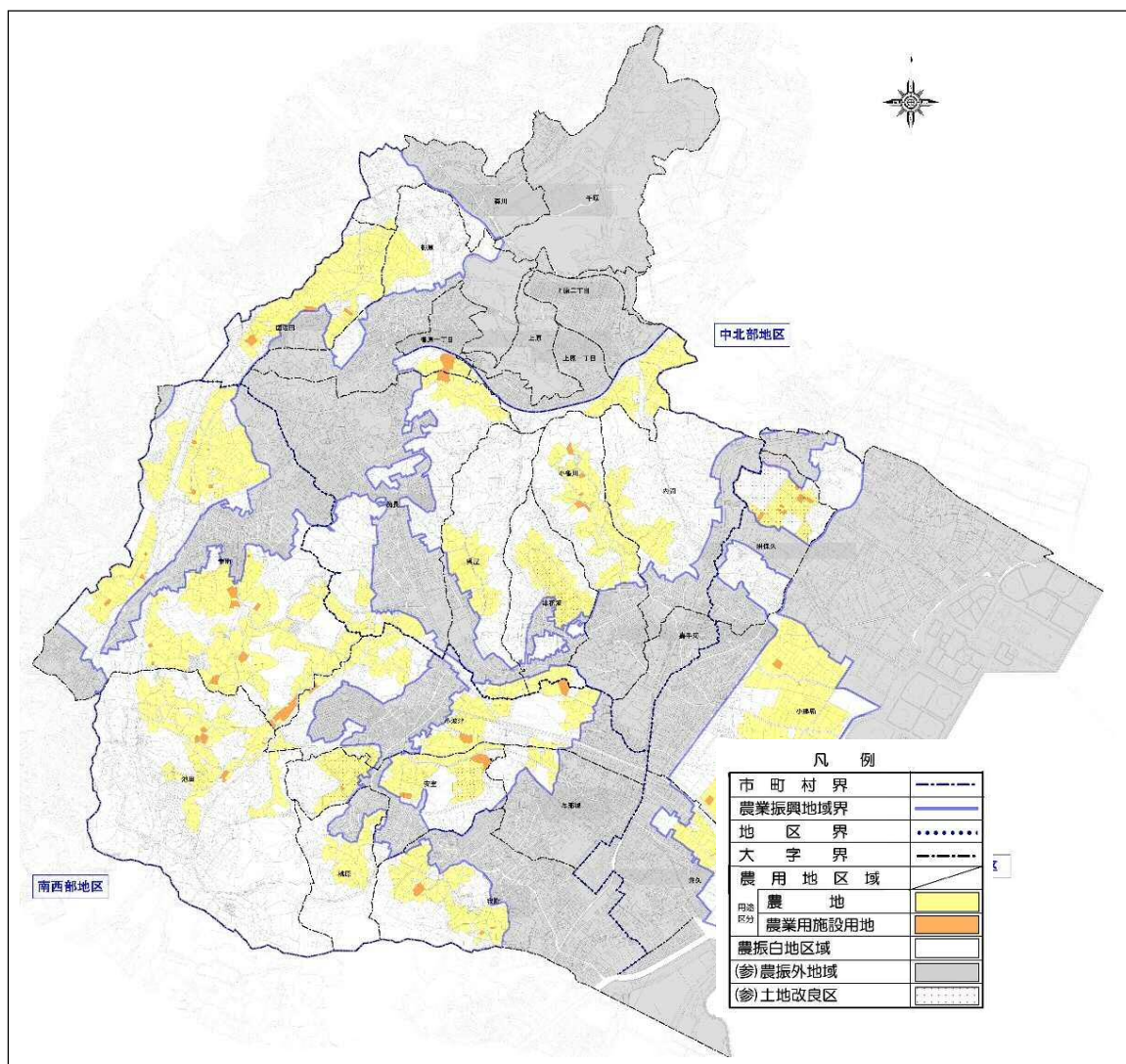
約 272ha が指定されており、農業振興地域の 33.7%を占めています。

■ 農用地区域における用途区分面積の設定

農地	採草放牧地	混木林地	農業用 施設用地	合計
265.0 ha	0.0 ha	0.0 ha	7.4 ha	272.4 ha

資料：西原農業振興地域整備計画書（令和6年2月、西原町）

■ 農業振興地域整備計画書における土地利用計画図



出典：西原農業振興地域整備計画書（令和6年2月、西原町）

② 防災

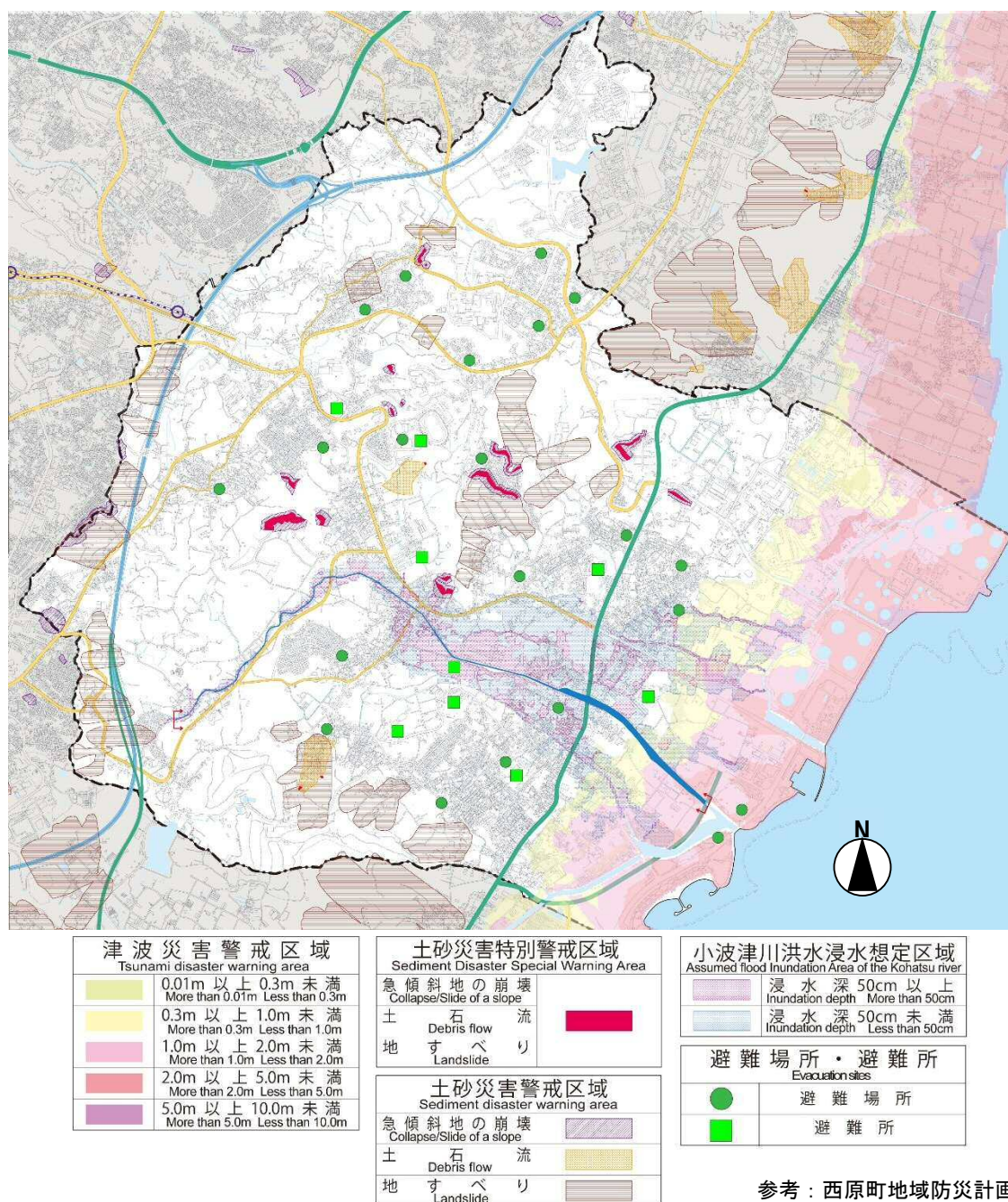
本町には、がけ崩れ、土石流、地すべりへの警戒避難等が必要な箇所として、27カ所の土砂災害警戒区域（そのうち17カ所が土砂災害特別警戒区域）があります。

水害については、想定し得る最大規模の降雨があった場合、河川氾濫により兼久川から小那覇川付近にかけて3m未満の浸水が予測されています。また、台風時における波浪と高潮による浸水のほか、最大クラスの地震津波が発生した場合は、本町の東海岸地域において5.0m未満の浸水が予測されています。

自然災害等が発生した非常時における避難場所としては、指定避難所が9カ所、指定緊急避難場所が21カ所指定されています。

資料：「西原町地域防災計画（令和6月3月修正、西原町防災会議）」

■ 防災マップ



9) 交通の状況

① 主要な道路網と交通量

本町の広域交通は、広域幹線道路である沖縄自動車道が町西部を南北に縦断しており、沖縄市や名護市方面と本町を結んでいます。また、本町南部の西原JCTを分岐して那覇空港自動車道と接続しており、那覇空港とアクセスしています。

町内の道路網については、町東部を縦貫する国道329号を基軸として、南北方向の幹線道路である

主要地方道那覇北中城線と東西方向の幹線道路である主要地方道浦添西原線、さらにこれらを補完する一般県道宜野湾西原線や県道155号線等により町の骨格が形成されています。

令和3(2021)年の12時間交通量をみると、国道329号(小那覇)が最も多く24,698台、次いで那覇北中城線(上原)、浦添西原線(翁長)となり1万台を超えています。

混雑度*は、浦添西原線の1.51が最も高く、多くの路線で慢性的な渋滞が発生しています。

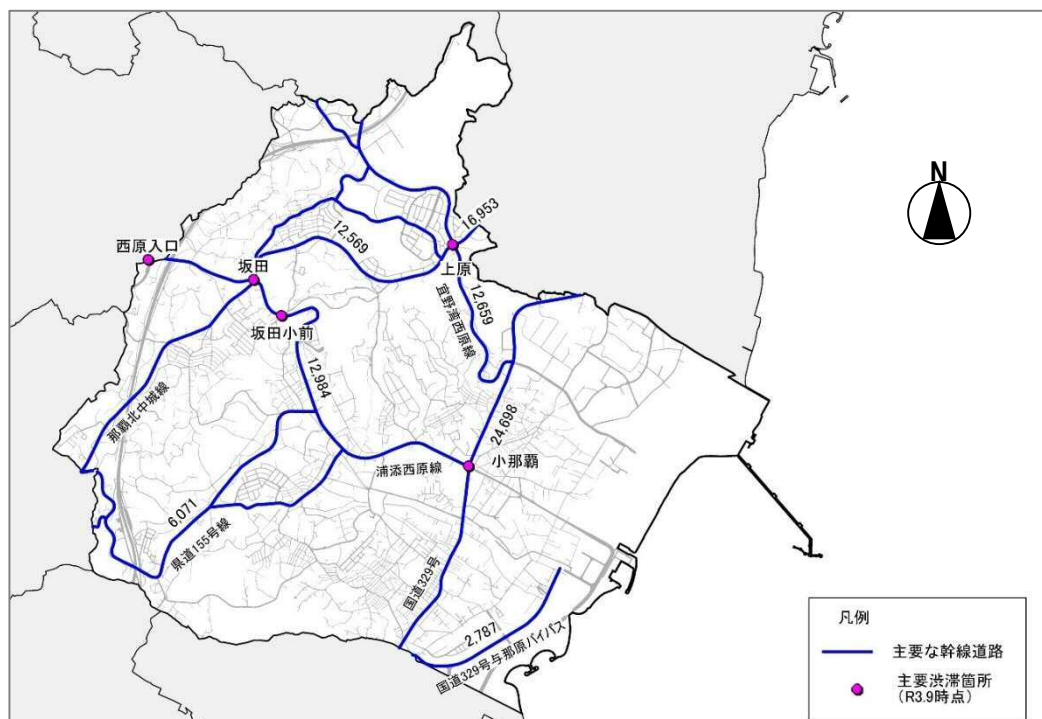
■ 主要な幹線道路断面交通量の推移

(単位：台)

路線名	観測地点	12時間交通量			混雑度
		平成22年	平成27年	令和3年	
国道329号	小那覇	18,925	21,774	24,698	1.30
国道329号 与那原バイパス	東崎	2,310	2,886	2,787	0.45
県道155号線	池田	-	6,242	6,071	0.62
那覇北中城線 (県道29号線)	上原	-	16,556	16,953	1.36
	棚原	13,136	9,571	12,569	1.37
浦添西原線 (県道38号線)	翁長	13,093	11,348	12,984	1.51
宜野湾西原線 (県道34号線)	上原	13,001	11,666	12,659	1.03

資料：道路交通センサス（国土交通省）

■ 主要な幹線道路の交通量（昼間12時間）



資料：令和3年度全国道路・街路交通情勢調査（国土交通省）

*混雑度 道路の混み具合を表す数値。設計交通量と実測交通量により算出される。

1.00以下：道路が混雑することなく、円滑に走行できる。

1.00-1.25：道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。

1.25-1.75：ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。

1.75-2.00：慢性的混雑状態。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約50%に達する。

2.00以上：慢性的混雑状態。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約70%に達する。

3. 西原町の都市の現状

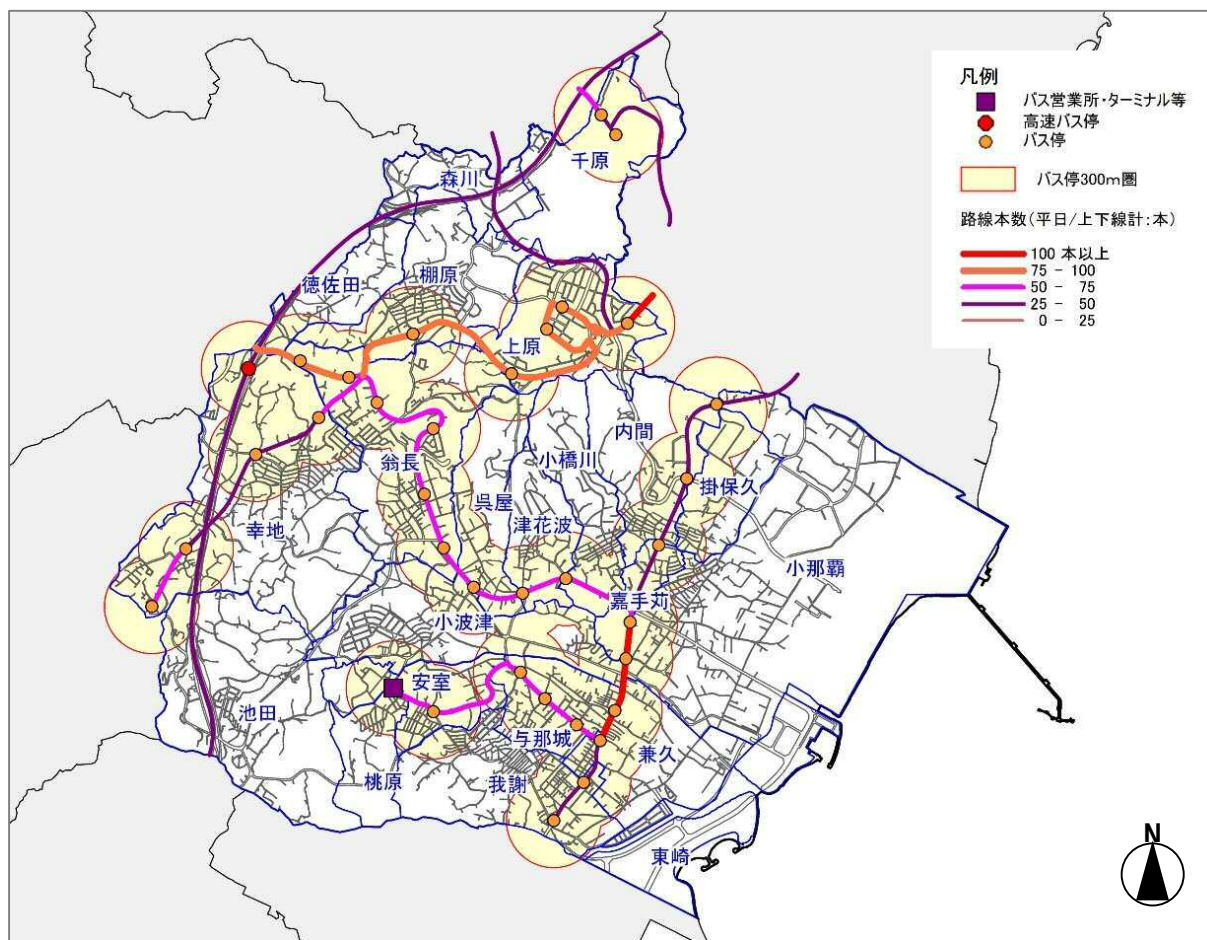
② 公共交通の状況

本町には約 14 系統（平日/上下線計 326 本）の路線バスが運行しており、その内の 3 系統（平日/上下線計 87 本）が高速バス（沖縄自動車道）で、琉球大学向けの路線（一般道）が 6 系統（平日/上下線計 150 本）であり、市民向けといえるのは、5 系統（平日/上下線計 89 本）となっています。（令和 6（2024）年 3 月調査時点）

それにより、ほぼ本町の居住区域をカバーしていますが、小波津団地や池田ハイツ、棚原北部、我謝中央北側などが公共交通空白地帯（バス停留所から 300m 圏外）となっています。

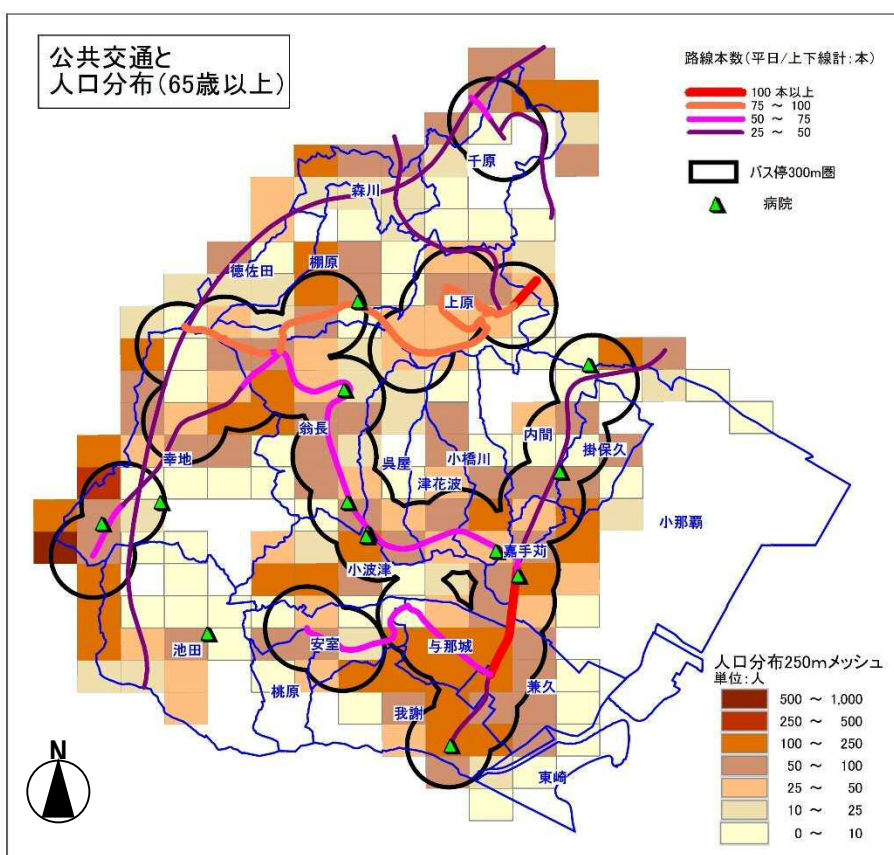
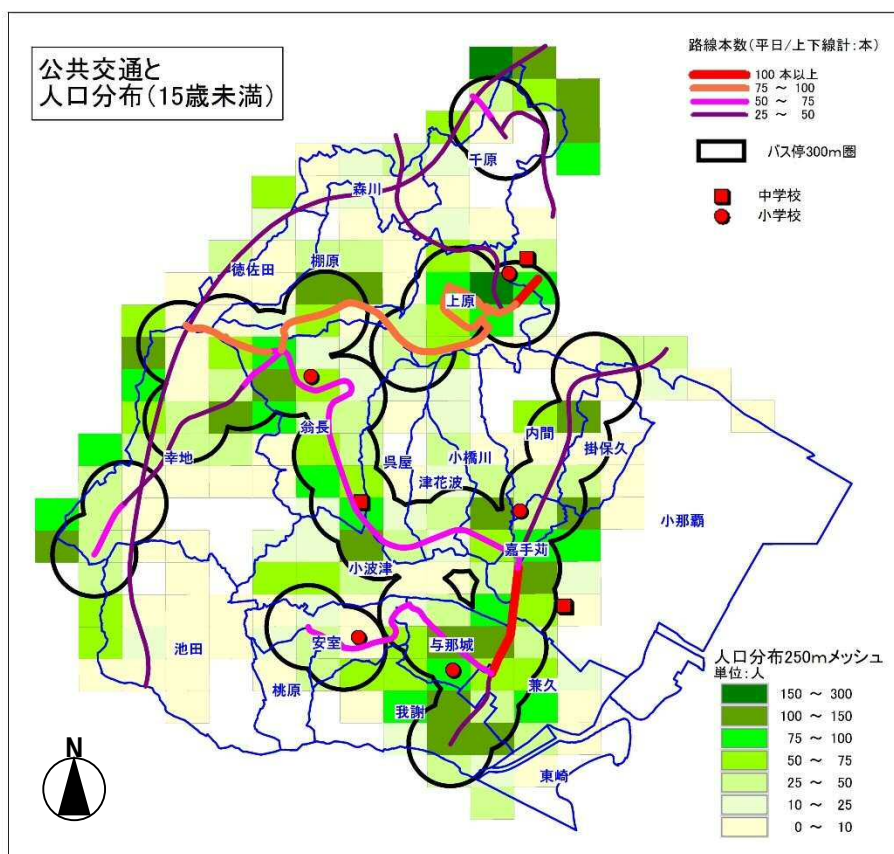
なお、参考として、バス路線本数と交通弱者（15 歳未満及び 65 歳以上）人口分布を重ね合わせた図を次頁に掲載しました。それを見ると、15 歳未満については、ほぼ現在のバス路線で対応できていると考えられるが、65 歳以上については、現在のバス路線で対応できていない地域が多く存在することが伺えます。

■ 公共交通図



資料：国土数値情報ダウンロードサイト（国土交通省）、バス会社 HP 等より

【参考】バス路線本数と15歳未満及び65歳以上人口分布図



10) 都市計画

① 都市計画区域区分・用途地域

本町は、全域「那覇広域都市計画区域」として都市計画決定されています。

都市計画区域（町全体）1590.0haのうち、市街化区域は782.6ha（49.2%）、市街化調整区域は807.4ha（50.8%）となっています。

用途地域（782.6ha）の指定状況でみると、第1種中高層住居専用地域が最も多く181.5ha（23.2%）、次いで第1種低層住居専用地域が177.4ha（22.7%）、工業専用地域が158.8ha（20.3%）の順となっています。

工業専用地域の指定は、県内では本町を含めて3地域（他うるま市、糸満市）のみであり、県内の工業系産業を支える重要な位置づけであることが伺えます。

なお、2023（令和5）年3月、従前の都市計画11号区域（市街化調整区域の中でも一定の集落を形成しており主要の道路や排水施設がほとんど整備された区域を指定することにより、住宅や小規模店舗（延床面積150m²）などが立地可能となる区域）を主として、5地区144.4haが市街化区域に編入されました。

これによって、従来、大きく2つに分かれていた市街化区域が一体的に結び付けられることになりました。

■ 都市計画区域等の面積

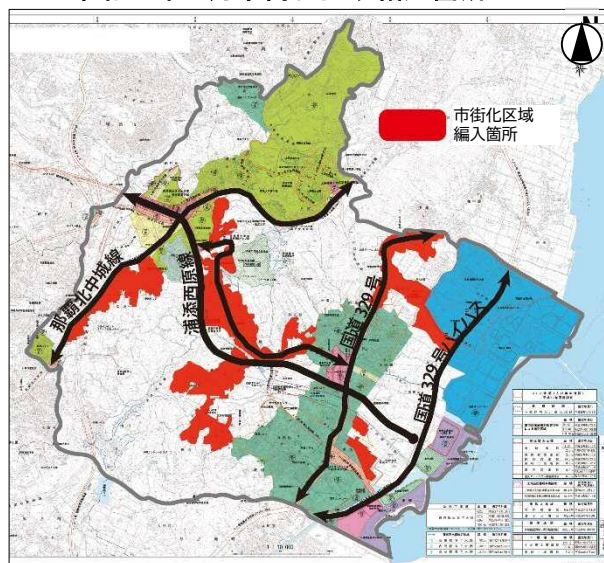
(単位:ha)

区域区分・用途地域	令和5年 3月以前	令和5年 3月編入	現況
第1種低層住居専用地域	169.6	7.8	177.4
第2種低層住居専用地域	19.6	81.0	100.6
第1種中高層住居専用地域	183.5	-2.0	181.5
第2種中高層住居専用地域	5.8	0.0	5.8
第1種住居地域	14.2	-3.9	10.3
第2種住居地域	25.4	7.7	33.1
準住居地域	0.0	25.9	25.9
近隣商業地域	33.4	2.3	35.7
準工業地域	27.9	25.6	53.5
工業専用地域	158.8	0.0	158.8
市街化区域計	638.2	144.4	782.6
市街化調整区域	951.8	-144.4	807.4
都市計画区域（全町域）	1,590.0	0.0	1,590.0

資料：西原町所管部

※令和5年11月時点の値

■ 令和5年3月市街化区域編入箇所



② 都市計画整備状況

○ 市街地整備事業等（土地区画整理事業、地区計画）

本町では、7つの地区（73.4ha）で地区計画が、2つの地区（64.1ha）で土地区画整備事業が定められており、住宅系、商業系、工業系と様々な用途に合わせて計画、推進されています。

土地区画整理事業のうち、上原棚原地区は事業が完了しており、西原西地区は現在施行中となっています。

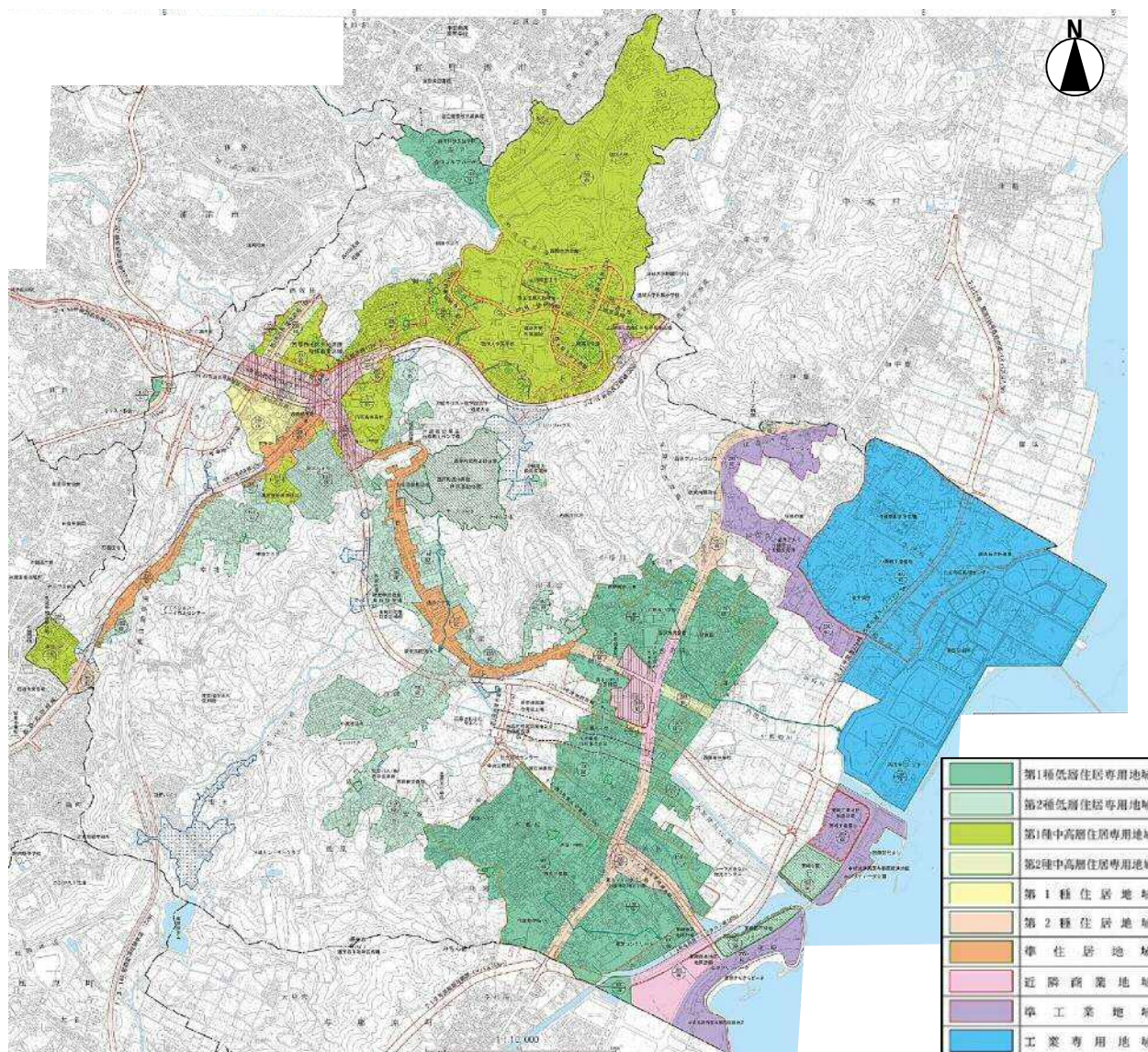
地区計画・土地区画整理事業一覧

地区計画	面積 (ha)	告示日	最終変更	土地利用
東崎地区	2.9	H15.9.10	R3.2.17	住居系
東崎商業地区	2.0	H21.6.10	—	商業系
西原西地区	24.6	H22.3.24	—	住居・商業系
東崎工業地区	6.2	H26.7.28	—	工業系
嘉手苅地区	5.9	H30.9.10	R2.9.3	商業系
兼久マリンタウン線沿線地区	6.2	R3.2.17	—	商業系
内間・掛保久地区	25.6	R5.3.31	—	工業系
計	73.4			
土地区画整理事業（施行者）	面積 (ha)	告示日	施工年度	土地利用
上原棚原土地区画整理事業（町）	40.4	S60.10.11	S61～H.8	住居系
西原西地区土地区画整理事業（町）	23.7	H18.5.12	H19～R9	住居・商業系
計	64.1			

※令和5年11月時点の値

資料：西原町所管部

都市計画図（令和5年11月作成）



資料：西原町所管部

3. 西原町の都市の現状

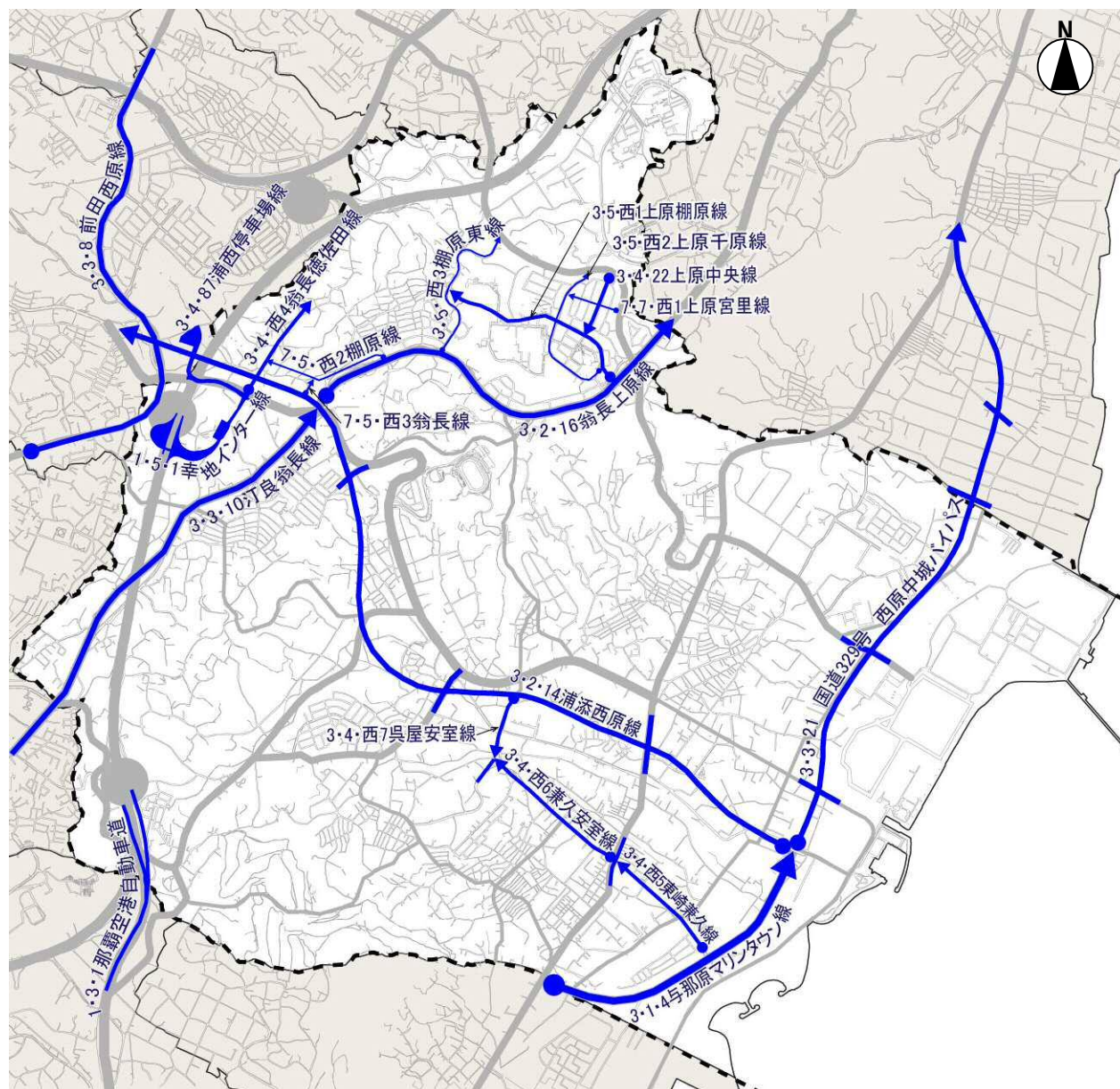
○ 都市計画道路整備状況

■ 都市計画道路

道路番号	路線名	延長 (町区間)	決定年月日	決定者	備考 (供用開始日)
3・3・8	前田西原線	3,000m (270m)	昭和59年8月14日	県	平成12年度完了
3・5・西1	上原棚原線	1,060m	昭和60年9月13日	町	平成22年度完了
3・5・西2	上原千原線	510m	昭和60年9月13日	町	(平成12年3月31日)
		840m	昭和63年12月9日変更		
3・5・西3	棚原東線	830m	昭和60年9月13日	町	(平成12年3月31日)
3・4・22	上原中央線	340m	昭和60年10月11日	県	(平成12年3月31日)
7・7・西1	上原宮里線	280m	昭和63年12月9日	町	(平成12年3月31日)
1・3・1	那覇空港自動車道	11,840m (460m)	平成2年7月17日	県	平成12年度完了
3・1・4	与那原マリンタウン線	1,660m (1,540m)	平成14年5月10日	県	整備中
3・2・14	浦添西原線	4,730m (4,470m)	平成14年5月10日	県	整備中
		5,010m (4,470m)	平成23年12月9日変更		
3・2・16	翁長上原線	2,220m	平成18年12月26日	県	整備中
3・4・西4	翁長徳佐田線	590m	平成19年1月4日	町	整備中
7・5・西2	棚原線	670m	平成19年9月12日	町	整備中
7・5・西3	翁長線	80m	平成19年9月12日	町	整備中
3・3・10	汀良翁長線	3,430m (2,100m)	平成20年12月9日	県	整備中
3・4・西5	東崎兼久線	690m	平成21年6月11日 平成28年5月17日変更	町	整備中
1・5・1	幸地インター線	900m	平成28年1月26日 平成30年9月14日変更	県	整備中
3・4・87	浦西停車場線	580m	平成28年1月26日	県	整備中
3・4・西6	兼久安室線	820m	平成28年5月17日	町	整備中
3・4・西7	呉屋安室線	320m	平成28年5月17日	町	整備中
3・3・21	国道329号西原中城バイパス	3,600m (2,060m)	令和3年2月9日	県	整備中

資料：統計にしはら（令和3年度版）

■ 都市計画道路図



3. 西原町の都市の現状

○ 都市公園整備状況

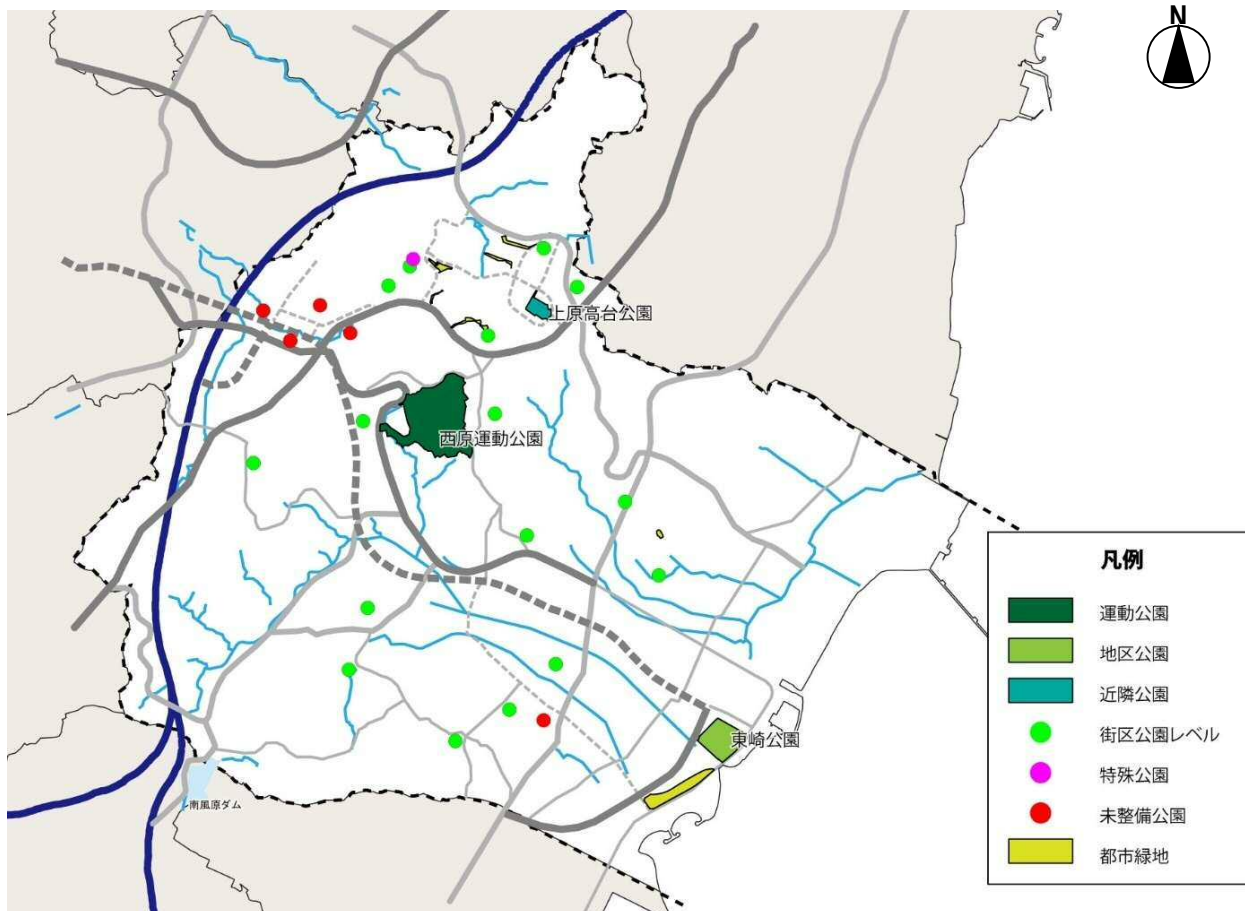
■ 西原町都市公園等一覧

	市街地		行政区域	
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha
街区公園レベルの公園	14	2.30	16	2.88
近隣公園	1	1.30	1	1.30
地区公園	1	4.90	1	4.90
総合公園	0		0	
運動公園	0		1	17.40
特殊公園	1	0.09	1	0.09
都市緑地	8	4.42	8	4.42
合計	30	13.01	33	30.99
未整備公園（街区レベル）	5	1.41	5	1.41

※令和5年3月31日時点

資料：西原町所管部

■ 都市公園整備状況図



※令和5年度時点

○ 下水道整備状況

■ 公共下水道

名称	面積	決定年月日	決定者	備考
西原町公共下水道	625.0ha	平成8年4月16日	町	
	673.0ha	平成11年3月3日変更	町	マリンタウン埋立地追加
	699.0ha	平成27年10月6日変更	町	
	853.0ha	平成30年8月22日変更	町	

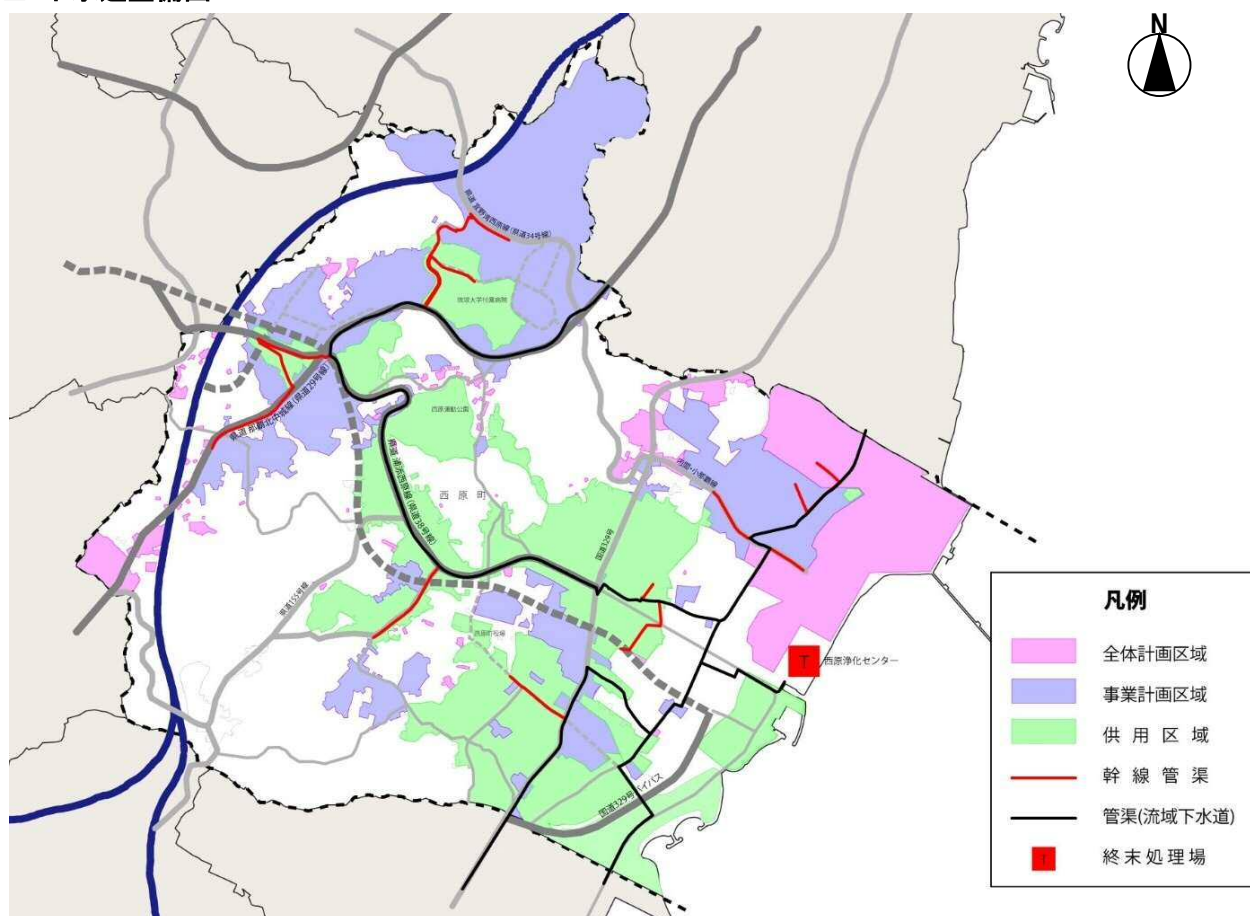
資料：統計にしはら（令和3年度版）

■ 都市下水路

名称	延長	決定年月日	決定者	備考
我謝都市下水路	820m	昭和52年7月15日	町	昭和52年度完了
内間都市下水路	1,300m	昭和53年12月16日	町	平成元年度完了
翁長都市下水路	1,310m	昭和56年12月9日	町	昭和61年度完了

資料：統計にしはら（令和3年度版）

■ 下水道整備図



※令和3年度時点

4. 住民意向調査

住民意向を把握するため、本町の町民を対象とした一般アンケート調査及び高校生・中学生アンケートを行いました。

調査結果は、「西原町都市計画マスタープラン改定に伴うアンケート調査報告書」に記載していますが、ここでは抜粋で示します。

(1) 一般アンケート調査

1) アンケート調査の目的

西原町都市計画マスタープランの改定にあたり、将来のまちづくりに関する町民意向を幅広く反映させることを目的に、町民に対する一般アンケート調査を行いました。

2) 実施期間

令和 5（2023）年 2 月 6 日に配布を行い、令和 5（2023）年 2 月 24 日を締切りとしました。

3) 調査対象

行政区別に、18 歳以上の本町に居住する町民から 2,000 人を対象としました。また、対象者の抽出方法は、無作為抽出としました。

4) 実施方法

調査票を郵送配付（2,000 通）し、郵送回収、Web アンケートフォームでの回収を行いました。

5) 回収状況

	配布数（通）	回収数（件）	回収率（％）
郵送	2,000	370	18.5
Web	—	117	—
計	2,000	487	24.4

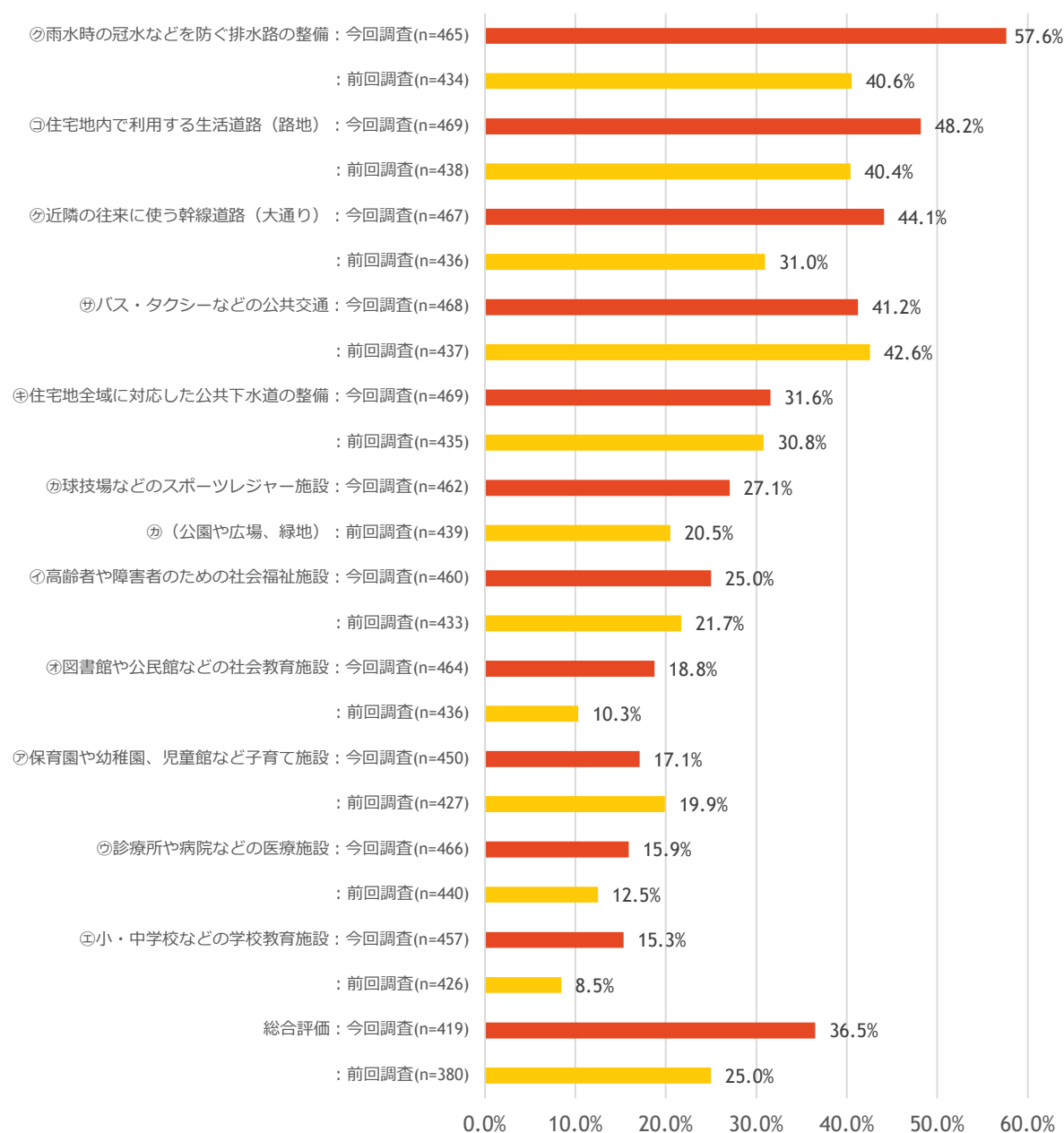
6) 調査結果（抜粋）

住民意向の変化を見るために、西原町都市計画マスタープラン(H24（2012）年策定)の際に実施された住民アンケート(前回調査：H22（2010）年実施)との対比を参考として示します。

① 公共施設等について（不満度）

不満度の高い順でみると「㊟排水路の整備(57.6%)」が突出して高く、続いて㊤生活道路（路地）(48.2%)、「㊦幹線道路(大通り)（44.1%)」、「㊢公共交通（41.2%)」となり、道路に関連する項目が高い結果となりました。

前回調査結果と比較すると、概ねの傾向は変わりませんが、「㊟排水路の整備（40.6→57.6%、17pt 増）」の不満度が顕著に高くなっています。



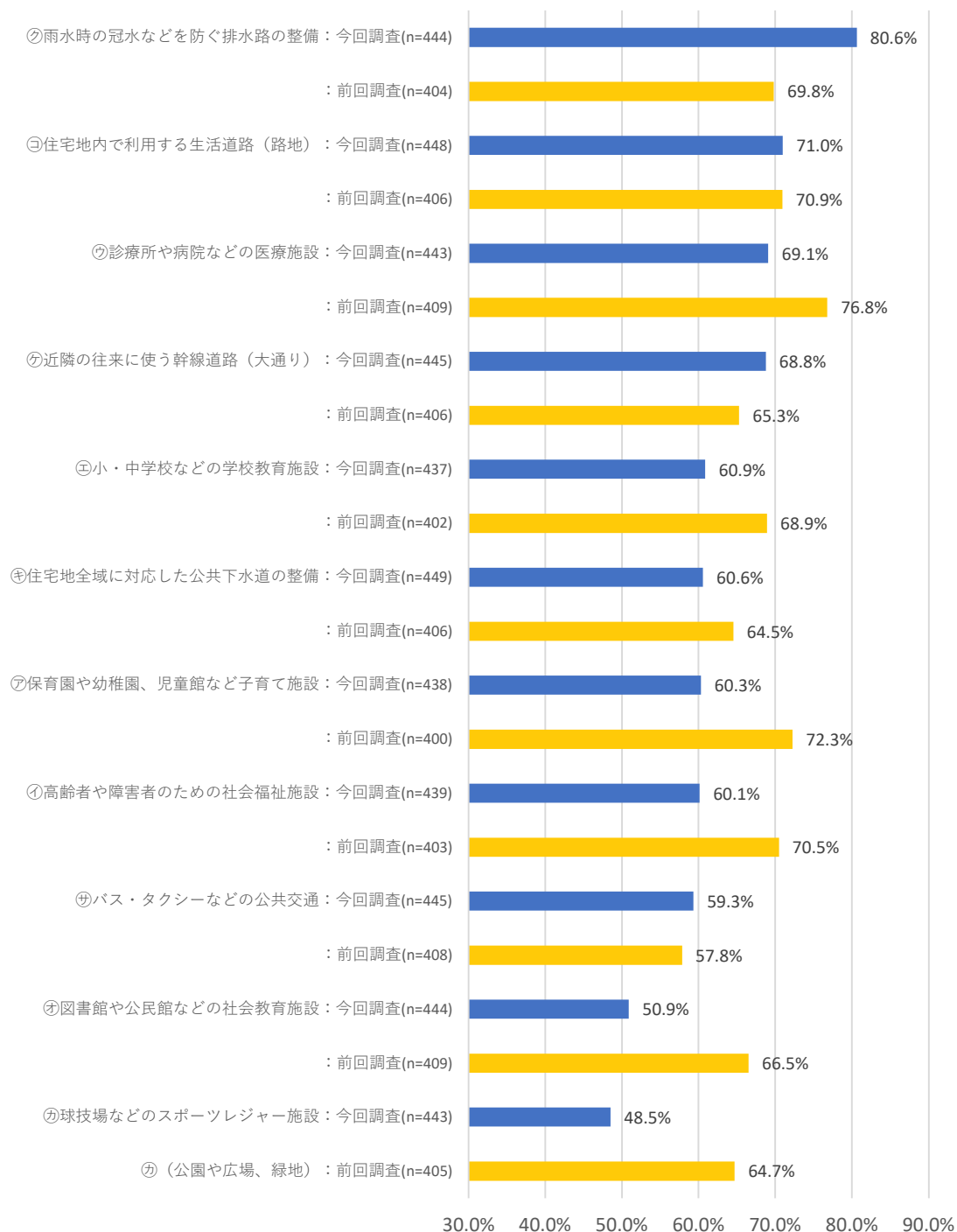
※「㊡スポーツレジャー施設」が、前回調査では「㊣公園や広場、緑地」としていた為、正確な比較対象とはならないが、ここでは参考として記します。（次頁同）

4. 住民意向調査

② 公共施設等について（重要度）

重要度の高い順でみると「㊟排水路の整備(80.6%)」が突出して高く、続いて㊤生活道路（路地）(71.0%)」、「㊤医療施設（69.1%)」、「㊟幹線道路(大通り）(68.8%)」となり、不満度との対応がみられるものの、特徴として、医療施設の重要度が高くなっています。

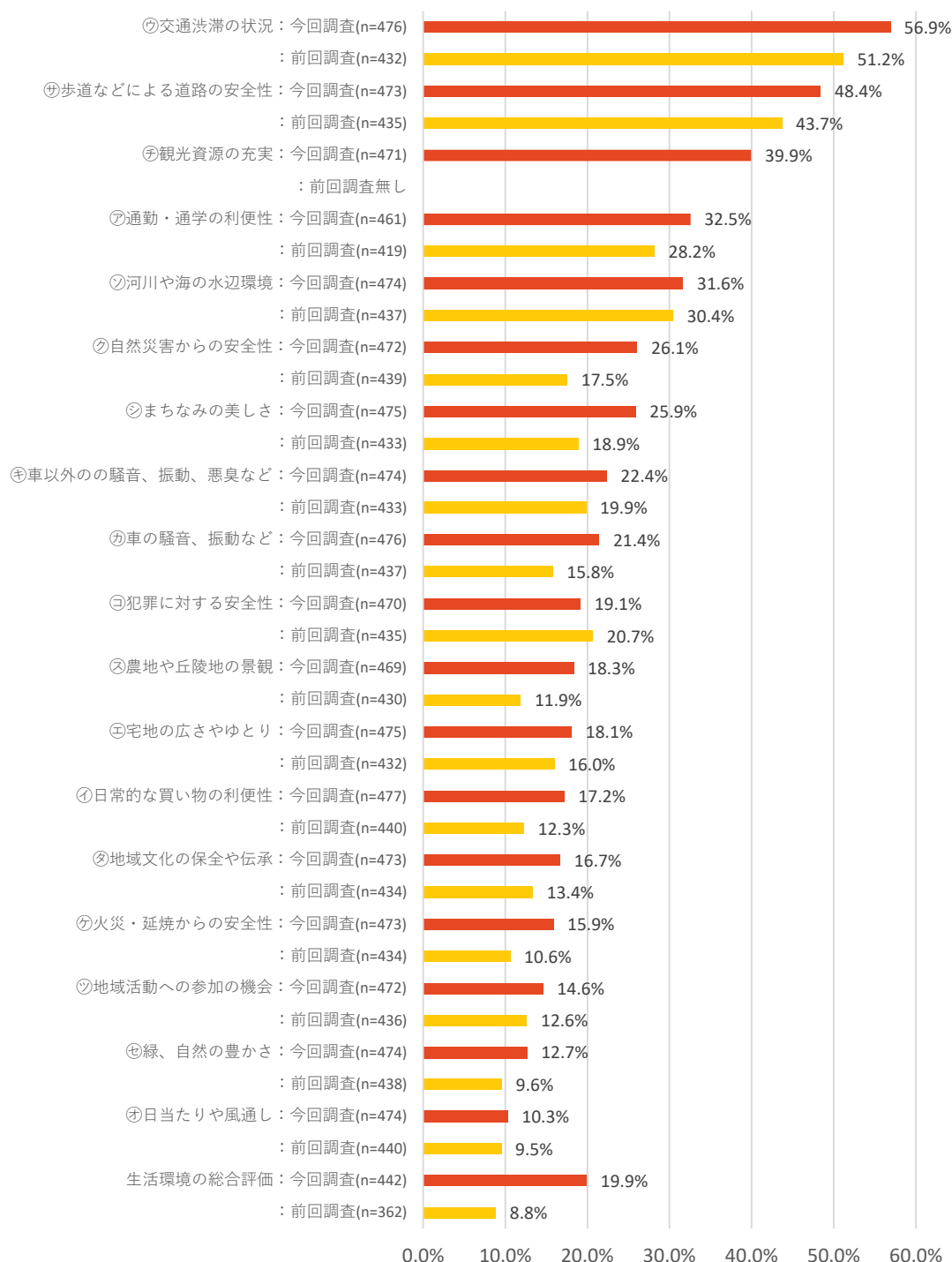
前回調査と比較すると、概ねの傾向は変わりませんが、「㊟排水路の整備（69.8→80.6%、10.8pt増）」が高くなっているほか、道路や交通に関して重要度が高い状態が続いています。一方、教育施設や社会福祉施設などの施設関係は、軒並み重要度を下げており、この間、町民の要望に応える施設整備が進んだものと推察されます。



③ 生活環境について（不満度）

不満度の高い順でみると「㊟交通渋滞の状況（56.9%）」、「㊤歩道や安全施設などによる道路の安全（48.4%）」、「㊦観光資源の充実（39.9%）」、「㊦通勤・通学の利便性（32.5%）」となり、道路・交通に関連する項目が高い結果となりました。

前回調査と比較すると、概ねの傾向は変わりませんが、「㊟自然災害の安全性（17.5→26.1%、8.6pt 増）」、「㊤まちなみの美しさ（18.9→25.9%、7pt 増）」が比較的顕著な変化といえます。



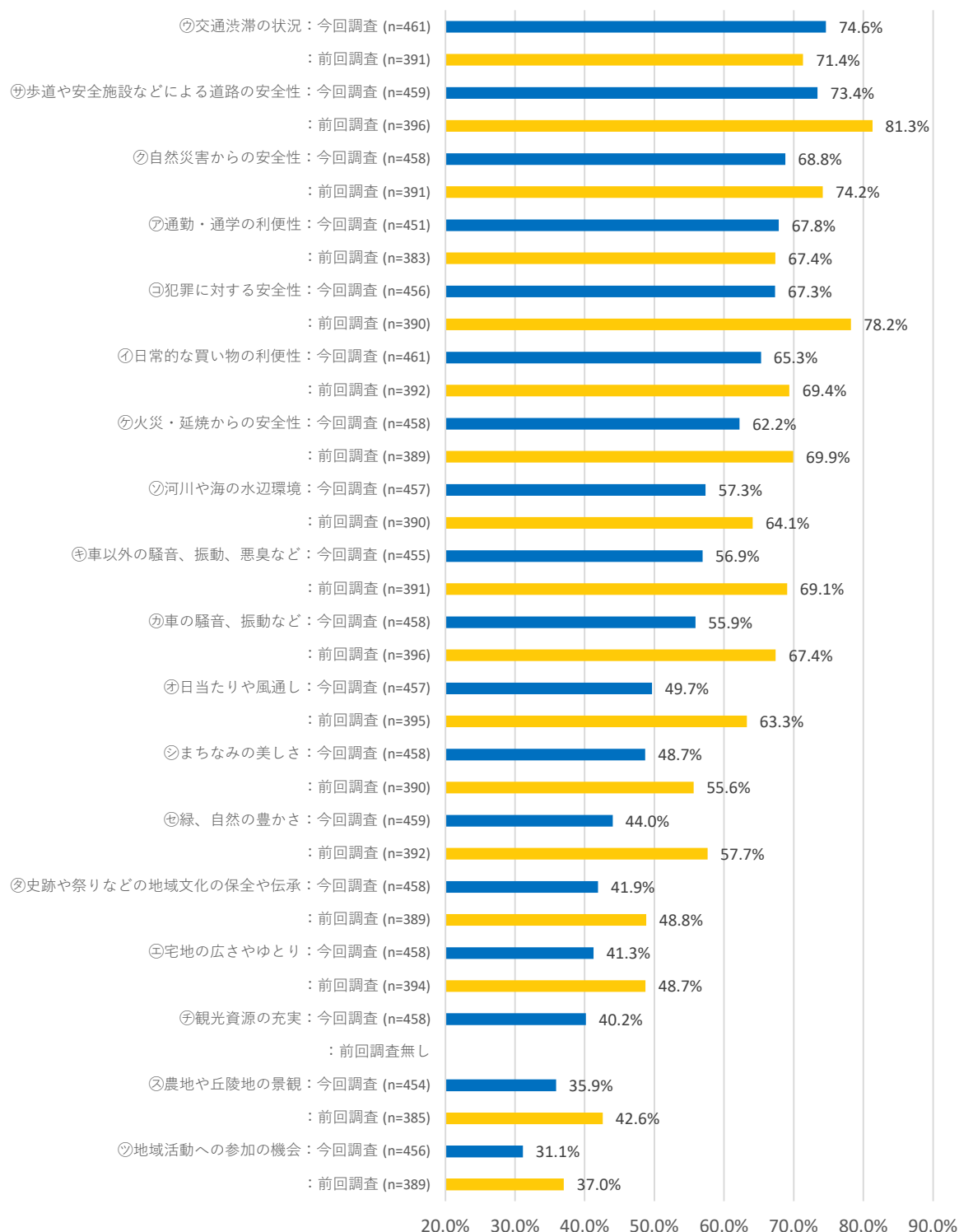
※「㊦観光資源の充実」は、前回調査では行っていない為、空白としています。
(次頁同)

4. 住民意向調査

④ 生活環境について（重要度）

重要度は、「㊦交通渋滞の状況（74.6%）」が最も高く、次いで「㊧道路の安全性（73.4%）」、「㊨自然災害からの安全性（68.8%）」、「㊩通勤通学の利便性（67.8%）」となっており、安全性と利便性に関する項目が高い結果となりました。

前回調査と比較すると、概ねの傾向は変わりませんが、全体的に重要度が下がる中で、「㊦交通渋滞の状況（71.4→74.6%、3.3pt 増）」、「㊩通勤通学の利便性（67.4→67.8%、0.4pt 増）」が上がる結果となりました。



(2) 高校生・中学生アンケート調査

1) アンケート調査の目的

西原町都市計画マスタープランの改定にあたり、20年後の町で活躍する次世代を担う若い世代として、高校生・中学生を対象としたアンケート調査を行いました。

2) 実施期間

令和5(2023)年2月1日～28日を調査期間としました。

3) 調査対象

高校生アンケートは、町内在住者が多く在席する、西原高校、首里高校、知念高校を対象としました。なお、アンケート結果には町外在住者も含まれています。

中学生アンケートは、西原中学校、西原東中学校の生徒を対象としました。

4) 実施方法

対象校に Web アンケートのリンク用 QR コードの配布し、Web アンケートフォームでの回収を行いました。

5) 回収状況

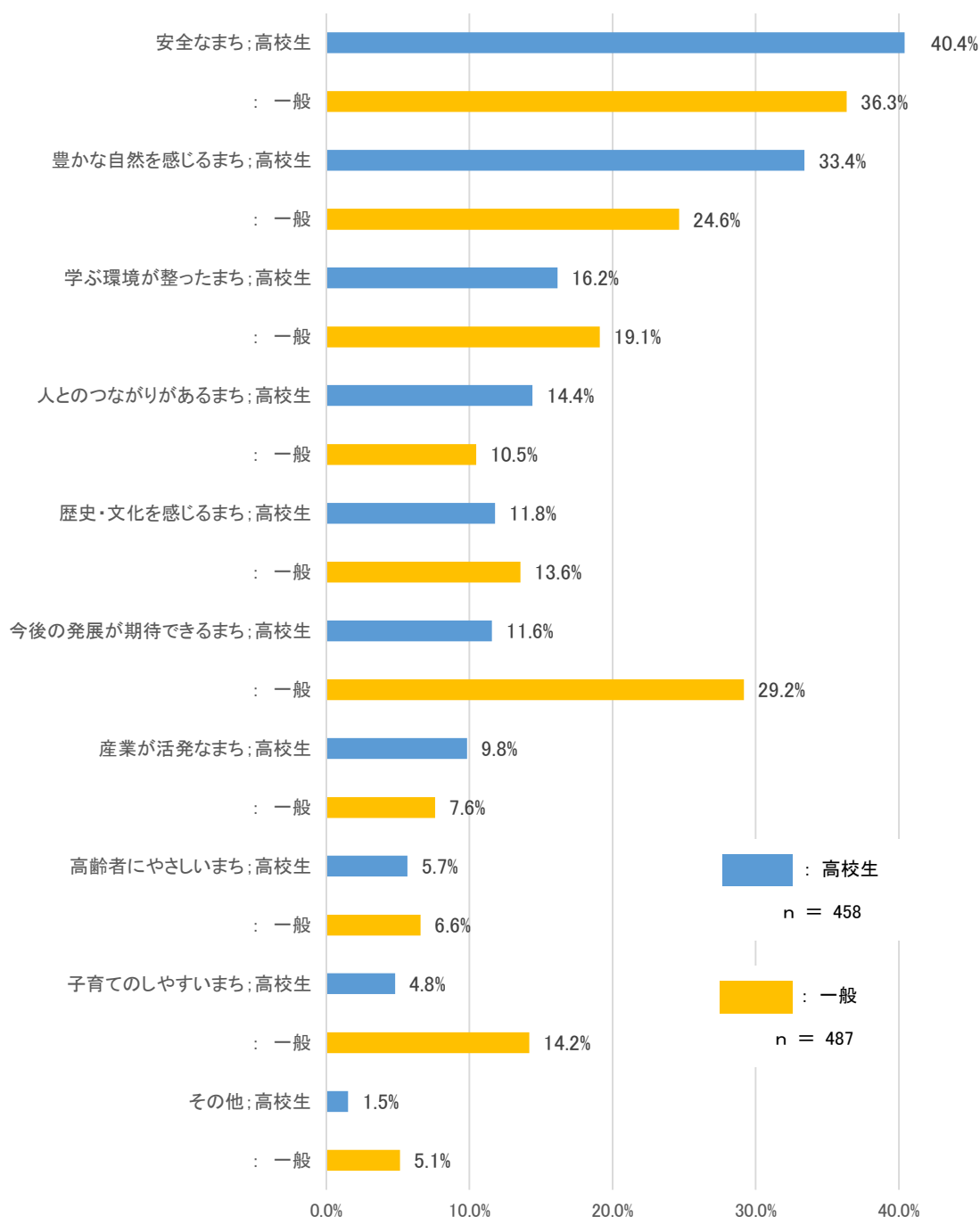
	対象者数 (人)	回収数 (件)	回収率 (%)
高校生アンケート	3,083	458	14.9
中学生アンケート	1,089	287	26.4

6) 高校生アンケート結果（抜粋）

① 町の印象

高校生アンケートの結果でみると「安全なまち（40.4%）」が最も多く、次いで「豊かな自然を感じるまち（33.4%）」、「学ぶ環境が整ったまち（16.2%）」となりました。

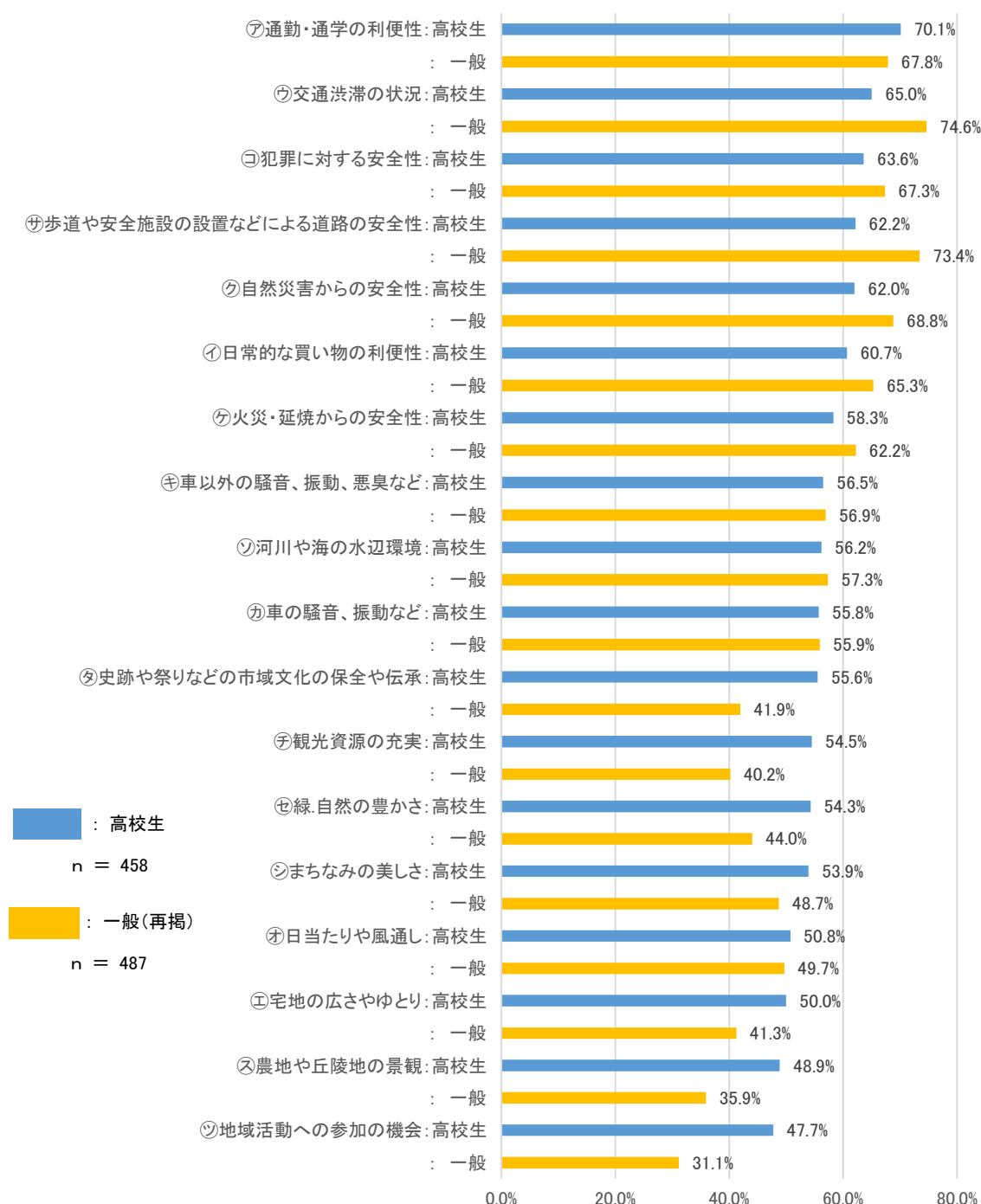
一般回答と比べると「今後の発展が期待できるまち（高校生 11.6%、一般 29.2%、17.6pt 低）」、「子育てのしやすいまち（高校生 4.8%、一般 14.2%、9.4pt 低）」の印象が低い結果となり、「豊かな自然を感じるまち（高校生 33.4%、一般：24.6%、8.8pt 高）」が印象の高い結果となりました。



② 生活環境について（重要度）

高校生アンケートの結果でみると「㉞通勤・通学の利便性（70.1%）」が最も多く、次いで「㉟交通渋滞（65.0%）」、「㉡犯罪に対する安全性（63.6%）」、「㉢道路の安全性（62.2%）」の順になっており、道路、交通に関する重要度が高い結果となりました。

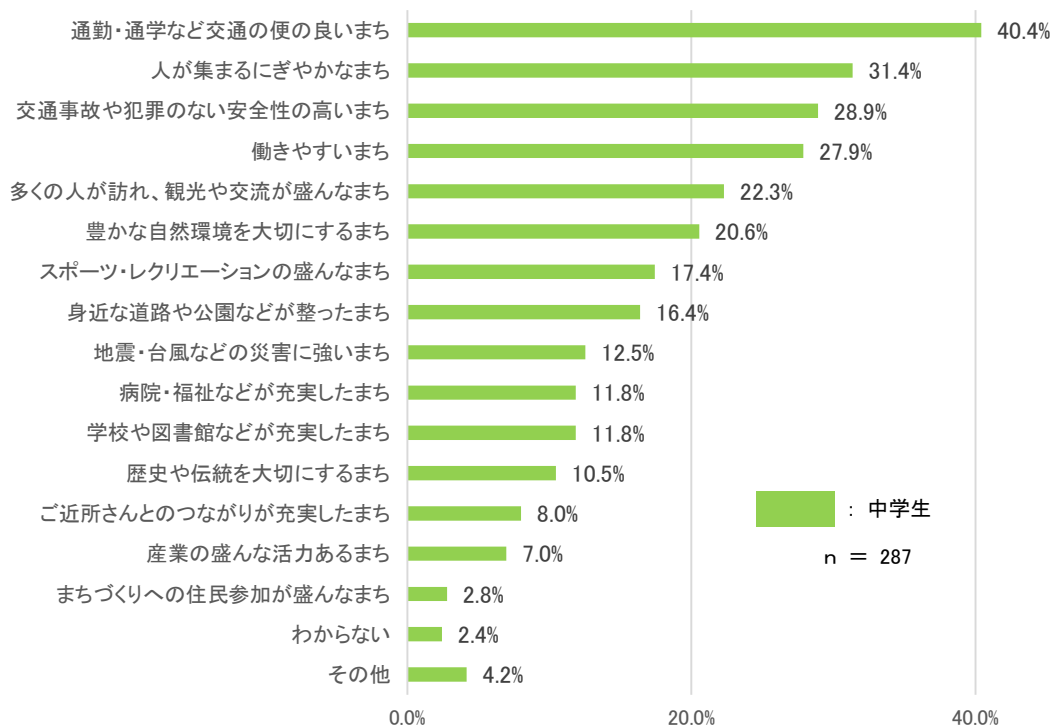
一般回答との比較では、大きな差異がみられないものの、「㉢道路の安全性（高校生 62.2%、一般 73.4%、11.2pt 低）」、「㉟交通渋滞（高校生 65.0%、一般 74.6%、9.6pt 低）」で低くなり、「㉠文化の保全・伝承（高校生 55.6%、一般 41.9%、13.7pt 高）」、「㉣観光資源の充実（高校生 54.5%、一般 40.2%、14.3pt 高）」、「㉤自然の豊かさ（高校生 54.3%、一般 44.0%、10.3pt 高）」、「㉦農地や丘陵地の景観（高校生 48.9%、一般 35.9%、13.0pt 高）」で高くなっています。



7) 中学生アンケート結果（抜粋）

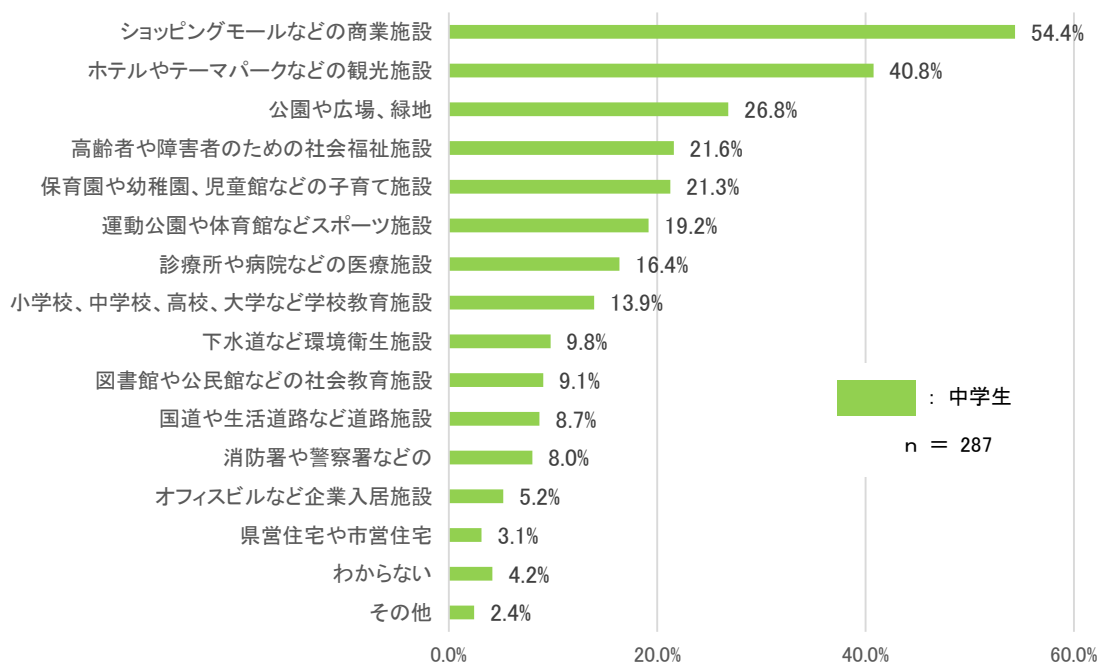
① 将来の西原町（複数選択可）

望まれる将来の西原町は、「通勤・通学など交通の便の良いまち（40.4%）」が最も多く、次いで「人が集まるにぎやかなまち（31.4%）」となりました。



② 将来の西原町に必要な施設（複数選択可）

必要な施設に関しては、「ショッピングモールなどの商業施設（54.4%）」が最も多く、次いで「ホテルやテーマパークなどの観光施設（40.8%）」となりました。



5. 都市づくりの課題

(1) 基本的課題

1) 上位関連計画や主要プロジェクトの進捗状況等への対応

① 広域的な連携の中での本町の位置づけの確立

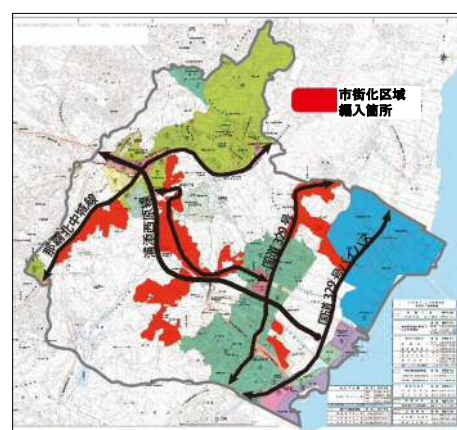
「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画/令和 4（2022）年 5 月」、「沖縄県東海岸サンライズベルト構想/令和 3（2021）年 3 月」などの策定がなされ、本島中南部都市圏や東海岸サンライズベルトのなかで、新たな本町の位置づけや存在意義を確立する必要があります。広域的連携の必要性では、西原町と与那原町との共同区域における大型 MICE 施設の建設計画や浦添市まで延長された沖縄都市モノレールと「てだこ浦西駅」の開業など隣接市町村の拠点形成との関わりが深いものがみられ、隣接市町村との役割を整理したうえで、連携やすみわけのあり方を検討する必要があります。

② 大幅な市街化区域編入に対する対応

那覇広域都市計画（区域マスタープラン）が令和 4（2022）年改定され、本町においては令和 5（2023）年、144.4ha に及ぶ新たな市街化区域への編入がなされました。これらの編入箇所について、将来都市構造や土地利用方針への反映が必要です。



R3.3 沖縄県東海岸サンライズベルト構想より抜粋



第 7 回区域区分定期見直し資料（R3.11）より抜粋

③ 交通網整備の進捗に対する対応

浦添西原線の整備、沖縄都市モノレール延長や幸地 IC 整備、国道 329 号西原バイパス等の都市整備が進められ、これら広域的な交通ネットワーク形成と整合しつつ、本町の都市構造を整える必要があります。

④ 大型 MICE 施設の計画変更に対する対応

平成 27（2015）年に当該地に決定した大型 MICE 施設については、需要が減退していることなどから、当面の整備方針として、面積規模を 3 分の 1 程度に縮小するとしました（「沖縄県マリンタウン MICE エリア形成事業基本計画（案）令和 4（2022）年 2 月」）が、長期的な需要の回復を見込み、当初規模並みの機能拡張余地は残しており、本町においては、引き続き整備の促進と連携した関連整備に取り組んでいく必要があります。



幸地 IC および浦添西原線の整備イメージ

2) 時代の潮流と住み続けたいまちづくりに向けて

① 人口の維持・増加に資するまちづくり

本町においては、2010(平成 22)年～2015(平成 27)年は減少したものの、2020(令和 2)年には回復基調にあります。一方、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(2023(令和 5)年 12 月 22 日公表)によれば、本町の人口は 2020(令和 2)年以降、減少することが予測されています。

一方、町民意向調査では、本町に住み続けたいと考えている町民は 7 割を超えており、持続的まちづくりを推進するため、人口の維持・増加に資する都市基盤の整備等が必要といえます。

② アフターコロナとニューノーマル（生活様式の多様化）

新型コロナ危機を契機として、密を回避する余暇の過ごし方や、ワーケーションなど働き方の変化などが進みました。これら多様化するライフスタイルや価値観に対応する明確で新しいビジョンが必要です。

これまで本町は昼夜間人口比が 1 以上で推移し、工業従事者が町外から町内に通勤する就業構造でしたが、これからは、テレワークも含めライフスタイルの変化にも対応する都市づくりが重要です。



③ 地球環境と脱炭素、甚大化する災害と安心安全な都市形成

地球環境レベルでの環境問題への対応や、甚大化する災害、貧富の差などへの対応から、2030 年の目指すべき姿 SDGs、脱炭素を目指した 2050 年カーボンニュートラルなどが打ち出され、これらの変化を確実にとらえ、まちづくりに生かすことが重要です。



④ 予想される災害等の被害を最小限にするための防災まちづくり

本町は、東側平坦部のマリントウンや工業地域に津波浸水想定区域が指定されています。庁舎を含む中心核および周辺市街地には「小波津川洪水浸水区域」が広範囲に指定されており、同エリアが浸水被害を受けた場合、行政機能が停止、本町の南北が分断される恐れがあります。また、町民意向調査では、「斜面地の崩壊防止や水害対策」や「防災機能を備えた公園の整備」に対する取組を望む声が多くあがっています。

また、本町は、今後、観光客や MICE 来訪者など多くの人が滞在することとなります。そのため、災害時の被害を最小限に抑えるための観光危機管理や BCP(事業継続計画)の視点に基づき、防災まちづくりの検討が必要です。

⑤ MICE へのアクセス及び町域の一体性の確保を目指した公共交通の検討

本町の幹線道路網は比較的充実していますが、従来から緩和されたというものの、交通渋滞の常態化がみられ、流動化の障害となっています。町域の一体性確保や中南部の交通構成の点で、県道浦添西原線は早期の整備が望まれます。

また、町民意向調査では、「交通渋滞の解消」、「公共交通の充実化」に取り組むべきだと考えている町民は 3 割を超えており、今後の高齢化社会における公共交通の確保、クルマ中心から人中心の道路の使い方へのシフトチェンジは必須の課題となっています。

特に本町にとっては大型 MICE 施設への浦添市方面からのアクセス、町の拠点間を結び、町民の生活を支える交通手段として公共交通の在り方を検討する必要があります。

⑥ 多様な主体が参画する持続可能な共創のまちづくり

人口減少・少子高齢社会の進展に伴い、税収の減少・社会保障費増加等により、厳しい財政状

況となることが予想されることから、公共施設の集約化や民間活力・官民連携（PPP/PFI）等の活用を推進するなど、行政コストの低減を図り、持続可能な都市づくりと行政運営を実現させていくことが必要です。

さらに近年は、ビッグデータ、AI など新たな技術革新が進み、これらの技術を活用した社会の実現が期待されていることから、まちづくりにおいても情報通信技術の活用等による DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を図り、行政サービスの向上に向けた取組が必要です。

（２）分野別の課題

	現 状 認 識 (●現況データ等、■…意識調査、◆…関連計画等)	課 題
人 口	●人口は増加基調を維持していますが、少子高齢化の進行と将来的には、令和 2（2020）年をピークに人口減少へ転じると予測されています。 ■「現在の地域に住みたい」または「町内の他の場所に住みたい」と考えている町民は 7 割を超えています。 ◆第 2 期西原町人口ビジョン(2060:37,000 人)	○人口の維持 - 子育て世帯や若い世代の定住に向けた支援 ○少子・超高齢化社会への対応 - 誰もが安心して暮らしやすいインクルーシブなまちづくり - 多世代交流の促進や高齢者の活躍できる環境の形成
土 地 利 用 ・ 市 街 地 整 備	●東側の沿岸部低地と西側の台地、およびこれらの間に位置する斜面地が存在します。 ●行政施設は中央部に集中し、丘陵部に文教施設が多く分布しています。 ■中学生・高校生の若い世代において、自然を感じる町としての印象が強く出ています。 ■農地に関する土地利用は、「基本的に農地は保全する（最小限の開発は容認）」と「農地が減少する事を認める」の意見がほぼ同数でわかれています。 ◆令和 5（2023）年、大規模な市街化区域編入を実施、土地区画整理事業（西原西地区）などが実施中です。 ◆大型 MICE 整備が位置づけされており、今後の進捗により、拠点としての関連施設整備が期待されます。	○計画的な都市的土地利用の推進 - 活力あふれ良質な市街地形成に資する土地利用の促進 - 地域特性に応じた魅力ある居住環境の形成 ○都市的土地利用と自然的土地利用の調和 - 市街化調整区域における開発の適切な運用 - 農用地転換必要地などにおける土地利用検討地区検討の導入 ○公共施設集約化や新たな拠点の形成 - 地域特性を生かした市街地整備の展開（文教エリア・産業エリア） - 大型 MICE 施設整備に合わせた関連整備の推進
交 通 体 系	●町内の幹線道路は、沖縄自動車道、国道 329 号、那覇北中城線、浦添西原線などがネットワークされています。 ●従来から緩和されたというものの、町内全域で渋滞が今も常態化しています。 ■「交通渋滞の解消」、「公共交通の充実化」に取り組むべきだと考えている町民は 3 割を超えています。 ■「道路の安全性」について不満を感じている町民が 2 割を超え、「歩道や交通安全施設の整備」を望む意見は約 6 割を超えています。 ◆沖縄自動車道幸地インターチェンジの整備のほか、幹線道路それぞれの拡幅整備や BP 整備が行われています。	○町の活力向上のための交通体系形成 - 広域道路整備の進捗と連携強化 - 地域連携型の都市形成に資する交通体系の形成 ○快適な生活を支え、安全・安心に移動できる地域公共交通の形成 - 地域公共交通計画策定の推進 - 公共交通の拡充と利便性向上（交通弱者への対応） - 多様な交通手段の確保（自転車、自動運転など） ○良好な道路環境の整備 - 安心して快適な道路空間の創出（バリアフリー対応等） - 良好な道路環境及び道路景観の形成

5. 都市づくりの課題

	現 状 認 識 (●現況データ等、■意識調査、◆関連計画等)	課 題
みどり と水	●本町の中央部から西北部にかけて周辺町と連担した斜面緑地が形成されています。 ●水系は、北西部は森川川などにより浦添市を経て西海岸へ、南東部は小波津川など多くの河川を経て中城湾へ注いでいます。 ■「町内に残る良好なみどりの保全」を望む声は過半数を超えています。 ◆斜面緑地は、沖縄県広域緑地計画で緑の景観の保全が求められています。 ◆小波津川において、河川改修と合わせて親水整備計画が計画されています。	○自然環境と公園・緑地が連携した特色あるみどりのまちづくりの推進 ・残された自然環境（斜面緑地、河川など）の保全とネットワーク化 ○うるおいある市街地環境の保全・創出 ・都市公園の機能充実・再編 ・市街地内の緑や周辺の農地等の保全 ○暮らしと調和した水環境の形成 ・河川や海岸における親水性の確保 ・下水道整備の推進
都市環境	●斜面緑地、河川、海浜などの自然資源及び内閣御殿など多くの歴史文化資源が点在しています。 ●琉球大学、県立埋蔵文化センターなどの教育文化施設が多数存在しています。 ■「公共施設の整備状況やその利便性」に対し不満を感じている市民は3割を超え、特に「交通渋滞」「排水路の整備」に関しては過半数が不満を感じています。 ■「建物の景観ルール」や「屋外広告物の規制」を望む声は合わせると3割を超えています。 ◆琉球大学医学部・病院が移転し、その跡地利用が検討されています。	○生活環境の整備・保全 ・安全・安心・快適で、うるおいに満ちた生活環境の持続的確保 ○地球環境にやさしいまちづくり ・環境負荷の軽減等に配慮した都市構造の形成 ・地球温暖化に対するカーボンニュートラルのまちづくり ○西原町らしい景観づくり ・市街地における良好な景観の形成 ・歴史文化資源を活用したまちづくり ○良好な教育環境づくり ・「文教のまち」にふさわしい教育環境づくり
防災・防犯	●東側の沿岸部においては広い範囲で津波災害警戒区域に指定されています。 ●中央部から西側は傾斜地が多く、土砂災害の危険性の高いエリアが存在しています。 ●小波津川は、河川氾濫による浸水が頻発するエリアとなっています。 ■「斜面地の崩壊防止や水害対策」や「防災機能を備えた公園の整備」に対する取組を望む声があがっています。 ◆小波津川水系流域治水プロジェクトが県により進められています。	○各種災害への備えの強化 ・沿岸部における津波災害、市西部丘陵地における土砂災害、中央部における河川洪水災害への対応 ・大規模災害等に対応した社会インフラの防災減災対策 ○地域の防災力の向上 ・市街地防災力向上及び自助・共助・公助の仕組みづくり ・観光客等への防災対策
観光・交流	●文教のまちとして、歴史・文化資源が多数あるとともに、自然資源も豊かです。 ■多くの市民が「MICE 施設との連携」に取り組むべきだと考えています。 ■「宿泊施設」「観光(商業施設)」の誘致を望む声は3割近くあがっています。 ◆マリンタウンプロジェクトは完了し、大型 MICE 施設整備が予定されています。	○文教のまちならではの交流促進 ・歴史・文化の継承と交流 ・文化遺産の保存・活用 ○地域の魅力を活かした拠点の形成 ・マリンタウン、MICE の魅力を活かした交流拠点創出 ・農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成

【現況から課題のまとめ】



